

名古屋文化短期大学
自己点検・評価報告書

令和7年度

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	9
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	9
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	11
[テーマ 基準Ⅰ-C 社会貢献]	20
[テーマ 基準Ⅰ-D 内部質保証]	22
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	26
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	26
[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]	32
[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]	38
[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]	40
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	48
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	48
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	53
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	59
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	62
【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】	64
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]	64
[テーマ 基準Ⅳ-B 教学運営]	65
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	66
[テーマ 基準Ⅳ-D 情報公表]	68

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、名古屋文化短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和7年12月30日

理事長

山田 美智子

学長

成瀬 正春

ALO

西銘 亮

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

山田学園の前身は、山田新平、久子夫妻によって1933年に開設された山田和服裁縫所である。この裁縫所は、母親としての家庭技術と、職業人としての裁縫技術の修得とを目的とした私塾であった。生徒は和服の仕立てを実地で学びながら、寮生活では自炊、洗濯などの家事を学び、同時に華道、茶道などの稽古を通じて教養や「女性のたしなみ」を身につけた。

山田和服裁縫所は1937年、青年学校として認可され、私立山田女子青年学校と称した。勤労青年のための学校として、和洋裁教育を中心に普通学科、体操、家庭科などを教授し、健全な心身と実生活に必要な技能と教養を身につけた女子の育成を目指した。

戦後、1950年に、この学校は家政科を設置する山田家政短期大学として再建された。学校法人山田学園は本学の他に、各種学校ナゴヤドレスメーカースクール（現在名古屋ビューティー専門学校）と各種学校山田簿記専門学校をもつ学園組織として1951年に設立された。これらの学校は1976年に専修学校に改組された。

山田家政短期大学は、1954年に中学校家庭科教職課程養成機関として、1962年に栄養士養成施設として認可を受けた。1966年には定員増を行い、1967年には家政科内に食物専攻と被服専攻（1969年に家政専攻に改組）を設置し、1968年には家政科第2部を設置した。1985年食物専攻を服飾専攻と食物専攻に分離し、1986年には家政専攻と服飾専攻の定員を増加した。

また1986年～1987年にカレッジ・アイデンティティ活動を行い、本学の教育理念の見直しを行った。その結果、「国際化・情報化時代の新しい可能性に挑戦できる力を備え、人間性と感性にあふれる優れた個性を持った学生を育成する。」という教育理念のもとに「自由な精神から自立が生まれる。国際的な視野から、新しいモノの見方が生まれる」をスローガンとして、1987年4月に校名を名古屋女子文化短期大学に変更した。また、学科も家政科から生活文化学科へと変更し家政科専攻を生活文化専攻に、食物専攻を食物栄養専攻に変更した。なお食物栄養専攻は1991年に食生活専攻に変更した。1999年度及び2000年度に専攻科生活文化専攻（1年課程）と専攻科生活学専攻（2年課程）がそれぞれ認可された。

本学在学者は、1992年には約1400名であったが、少子化の進行、高度成長の終焉、不況の時代に移行するのにもなって、1998年ごろには550名前後に落ち込んだ。

このような状況下で教育のあり方が模索され、教育内容も大きな変更が加えられた。その主な点は、①生活文化の対象をさまざまな生活領域に拡大したこと ②生活文化を支える具体的な技術や資格を重視し、様々な資格の取得ができるようにしたこと ③実社会で活躍している人を積極的に教員として採用したこと ④男女共同参画社会に対応すべく、男女共学化を行ったことなどである。これらの改革にふさわしい校名として、2004年に校名を名古屋文化短期大学と変更し現在に至っている。

<山田学園及び名古屋文化短期大学の沿革>

西暦(和暦)	事 項
1933年(S8年)9月	山田和服裁縫所創設
1937年(S12年)12月	私立山田女子青年学校に昇格
1948年(S23年)4月	各種学校ナゴヤドレスメーカースクール開校
1948年(S23年)6月	財団法人山田女子学園設立、山田新平理事長就任
1950年(S25年)4月	山田家政短期大学開学(家政科)初代学長に川邊完道就任
1951年(S26年)4月	各種学校山田簿記学校(夜間部)開校
1951年(S26年)8月	学校法人山田学園と名称変更
1954年(S29年)4月	山田家政短期大学に教職課程(中二免・家庭)設置
1957年(S32年)6月	山田家政短期大学学長に山田新平就任
1961年(S36年)4月	山田家政短期大学学長に森川きく就任
1962年(S37年)4月	山田家政短期大学、厚生省より栄養士養成施設指定
1965年(S40年)4月	山田家政短期大学、厚生省より栄養士養成施設定員増許可
1966年(S41年)4月	山田家政短期大学入学定員増
1967年(S42年)4月	山田家政短期大学家政科を食物専攻、被服専攻に専攻分離
1968年(S43年)4月	山田家政短期大学に家政科第二部開設
1969年(S44年)4月	山田家政短期大学の被服専攻を廃止し、家政専攻を設置
1969年(S44年)4月	山田家政短期大学家政科第二部に教職課程(中二免・家庭)設置
1972年(S47年)4月	理事長に山田久子就任
1973年(S48年)4月	山田家政短期大学学長に遠藤邦三就任
1976年(S51年)4月	専修学校法施行により各種学校ナゴヤドレスメーカースクールを名古屋服飾専門学校、山田簿記学校を山田簿記専門学校(専修学校課程)に昇格、校名変更
1982年(S57年)4月	山田家政短期大学学長に大島茂就任
1985年(S60年)4月	山田家政短期大学家政科第一部に服飾専攻を設置
1985年(S60年)4月	理事長に山田健市就任
1987年(S62年)4月	山田家政短期大学を名古屋女子文化短期大学に校名変更
1988年(S63年)4月	家政科第一部を生活文化学科第一部に、家政科専攻を生活文化専攻に、食物専攻を食物栄養専攻に、家政科第二部を生活文化学科第二部に改称
1989年(H元年)11月	アメリカオレゴン州 ポートランド・コミュニティ・カレッジ(P. C. C.)と姉妹校協定
1991年(H3年)4月	食物栄養専攻を食生活専攻に改称
1994年(H6年)3月	山田簿記専門学校廃校
1995年(H7年)4月	名古屋女子文化短期大学学長に山田健市就任
1999年(H11年)4月	専攻科生活文化専攻(1年課程)を設置

2000年(H12年)4月	専攻科生活学専攻(2年課程)を設置
2002年(H14年)2月	調理師養成施設認可
2003年(H15年)3月	製菓衛生師養成施設認可
2003年(H15年)12月	美容師養成施設認可
2004年(H16年)4月	名古屋女子文化短期大学を名古屋文化短期大学に校名変更 あわせて名古屋文化短期大学を男女共学とした
2005年(H17年)4月	服飾専攻をファッションビジネス専攻に改称
2006年(H18年)3月	名古屋文化短期大学生活文化学科第二部を廃止
2008年(H20年)3月	名古屋文化短期大学は財団法人短期大学基準協会の第三者評価において「適格」と認定される
2013年(H25年)4月	学校法人 山田学園 創立80周年を迎える
2015年(H27年)3月	名古屋文化短期大学は財団法人短期大学基準協会の第三者評価において「適格」と認定される
2017年(H29年)3月	理容師養成施設認可
2019年(H31年)4月	名古屋文化短期大学学長に成瀬正春就任
2019年(H31年)12月	学校法人山田学園 理事長に山田美智子就任
2020年(R2年)4月	3大学共同グローバルプログラム開始
2022年(R4年)3月	名古屋文化短期大学は一般財団法人大学・短期大学基準協会の第三者評価において「適格」と認定される
2023年(R5年)4月	学校法人山田学園創立90周年

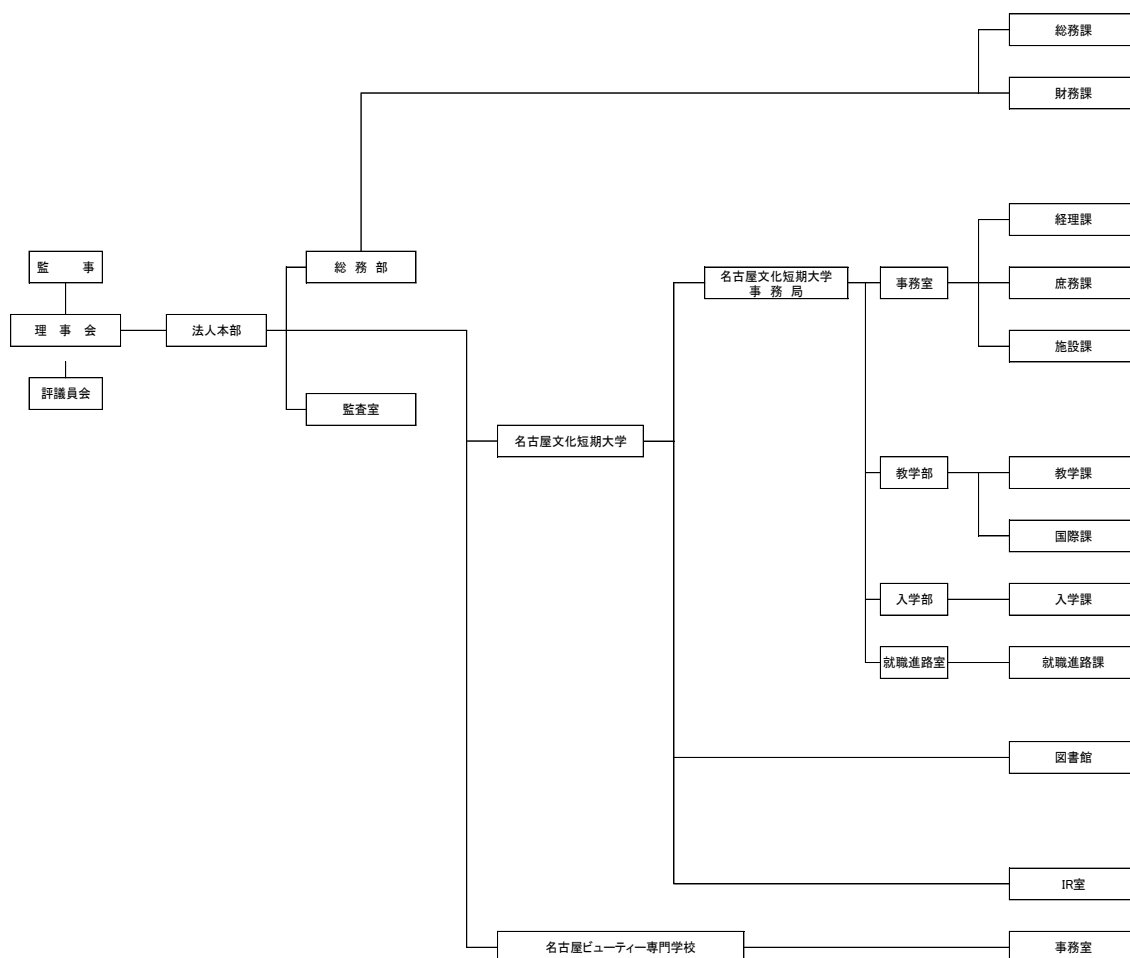
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和7(2025)年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
名古屋文化短期大学 生活文化学科第1部	名古屋市東区 葵一丁目17-8	290	580	467
名古屋文化短期大学専攻科		90	180	13
名古屋ビューティー専門学校		180	300	91

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図



■ 令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の所在地は愛知県名古屋市東区葵一丁目 17 番 8 号である。立地地域の人口動態をみると、愛知県の 2025 年 5 月 1 日現在の人口は約 745 万人で、前年同月に比べ約 1.4 万人の減少となっている。その県庁所在地である名古屋市は人口約 233 万人で、中部地方の政治・経済・文化の中核である。

本学は名古屋駅から地下鉄で約 15 分と極めて交通の便のよい立地で、都市型短期大学とすることができる。また、近隣にヤマザキマザック美術館、愛知県芸術文化センター、愛知県美術館、名古屋城、徳川美術館、蓬左文庫など、近辺に歴史遺産・文化施設などが多数存在しており、文化的に恵まれた環境にある。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

学生の過去 5 年間の入学動向について、近年は定員を充足することが難しい状況ではあるが、2021 年度には定員近くまで回復した。その後は定員の 8 割程度を維持している。

出身地別人数は愛知県出身者が半数以上を占め、次いで岐阜県と三重県が10%前後であり、就職は地元志向が強い。2020年以降愛知県出身者の割合が減少しており、その他の地域がわずかに増加傾向を見せている。

地域	令和2 (2020) 年度		令和3 (2021) 年度		令和4 (2022) 年度		令和5 (2023) 年度		令和6 (2024) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
愛知県	183	77.2	191	70.7	166	69.5	151	64	158	63
岐阜県	32	13.5	35	12.9	36	15.1	32	13.6	33	13.1
三重県	17	7.1	27	10	26	10.9	22	9.3	25	10
静岡県	2	0.9	8	2.9	1	0.4	10	4.2	9	3.6
長野県	1	0.4	3	1.3	4	1.6	3	1.3	2	0.8
滋賀県	2	0.9	1	0.4	2	0.8	0	0	0	0
福井県	0	0	2	0.7	1	0.4	4	1.7	2	0.8
石川県	0	0	0	0	0	0	2	0.8	4	1.6
富山県	0	0	0	0	0	0	4	1.7	1	0.4
その他	0	0	3	1.1	3	1.3	8	3.4	17	6.7
計	237	100	270	100	239	100	236	100	251	100

■ 地域社会のニーズ

今、大学は「知(地)の拠点(Center of Community)」として期待されている。東海地域の短期大学に期待されるニーズとして代表的なものは、健康、食育、地域福祉や教育、保育領域におけるものが上げられる。また地域コミュニティとの連携や、生涯学習支援の役割も大きくなっている。さらに留学経験や語学の活用による文化的多様性の対応が必要とされているため、本学をはじめ、複数の大学・短期大学において国際性や多文化対応力の育成に力を入れている教育機関が増加している。これらのニーズに対応するため、短期大学には「実践性・地域接続力・課題解決力」を備えた教育体制が求められている。今後、さらに時代に対応した地域のニーズに応えられるように教養と人間性に重点を置いた専門教育を行っていきたい。

■ 地域社会の産業の状況

愛知県は、トヨタ自動車関係企業、セラミックス産業等の工業、東三河を中心とした農林水産業、繊維産業等、多業種の企業を配している。また歴史的には織田信長・豊臣秀吉・徳川家康の三大英傑を輩出しており、庶民の文化的関心が高い地域である。このような経済・産業と文化を背景として、本学は「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てる」という建学の精神のもと、実践型教育を進展させ、これまで地元の企業を

中心に多くの卒業生を送り出してきた。

長引く不況の中、ここ東海地域では観光シーズンに伴い外国人旅行者の増加が小売・卸売・運輸業を押し上げ、景気にも改善傾向が見られたが、食品・燃料価格高騰の影響で個人消費の勢いはやや抑制されるという状況である。製造業においては自動車関連を中心に回復の傾向が見られるが、人手不足、物流コスト、物価高といった構造的課題が依然として景気の重しになっている。この人手不足という状況の中、ここ数年の本学の就職率は高い水準となっているが、今後も学習支援を創意工夫し、人手不足の業界で活躍する人材の輩出に貢献していきたい。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(6) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学では「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン（実施基準）」（2007年2月15日文部科学大臣決定）に基づき、科学研究費等の競争的資金を中心とした公募型研究資金の適正な管理・監査体制の構築・運営に努めることを基本方針とし、「名古屋文化短期大学公的研究費の運営・管理に関する規程」を制定し、本規程に則って公的研究費を適正に管理・監査する体制を構築して運営している。また「名古屋文化短期大学科学研究費等補助金の不正防止に関する規程」に基づき捏造、改ざん、盗用、不正使用等の不正行為の防止に努めている。科学研究費に関する規定については教授会で公的研究費の適正管理・運営、不正行為の防止について十分に審議し徹底した。その後「コンプライアンス教育についての研修会」を全職員対象に実施し不正防止対策の理解や意識を高めている。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

<区分 基準Ⅰ-A-1の現状>

建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。本学の前身は、1933年に山田新平、久子夫妻によって設立された山田和服裁縫所である。山田氏は「家と身上は孃でもつ」といって、家庭と社会における女性の役割の大きさとその教育の大切さを強調した。1950年、戦後の新しい教育制度の下で、本学は山田家政短期大学として開学した。一般教養と学術文化の研究と、洋裁や調理の実習に重点をおいた家政学とを結びつけた高度な女子教育を行い、よき社会人を育成し、民主的で文化的な社会を作るという目標を掲げ、今日に至っている。建学の精神はこうした歴史と経緯を文章化しており、箇条書きにすると、以下のとおりである。

- * 普遍的で国際的な広がりを持つ、生活文化を教育の柱にすること。
- * 国際理解の上に立ち、男女共同参画の下で自由と自立の精神を養うこと。
- * 個人の尊重、人格の形成、正義と真理を追究すること。
- * 教養と専門知識、専門技術を習得したよき社会人を育成すること。

1987年、本学は新たな教育理念として、「国際化・情報化時代の新しい可能性に挑戦できる力を備え、人間性と感性にあふれる優れた個性を持った学生を育成する」、「自由な精神から自立が生まれる。国際的な視野から、新しいモノの見方が生まれる— Internationally minded, free-spirited youth —」という理念とスローガンを掲げた。同時に教育内容を、家政学科から生活文化学科に変え、校名も名古屋女子文化短期大学と変更し、本学における教育・研究の対象を家政学から生活全般に関する文化に広げ、新しい時代に活躍できる人材を育成することを新たな目標とした。

2004年に本学は男女共学化に踏み切り、同時に海外からの留学生にも積極的に門戸を開いた。これに伴って、校名を名古屋文化短期大学と変更した。これは家庭生活を基盤として出発した女子教育の内容を、より普遍的な内容と価値を持った、国際的な広がりを持つ生活文化として発展させるという新たな理念を基にしたものである。現代社会において、国際紛争、暴力、性差別や人権侵害など人間性を脅かす要因が多数存在し、また高齢化、少子化、環境問題、学生の勉学意欲の低下など日本の社会が抱える問題は非常に多い状況である。このような状況下で、真に国際理解の上にたって平和を追求し、男女共同参画の精神のもとで、自由と自立の精神をもち、個人の尊重、人格の完成、正義と真理を探究すること、教養と専門知識、技術を修得したよき社会人を養成することは、重要な意義を持つものであると考えている。開学時から時を経て、生活技術の水準が向上し、求められるスキルや知識は高度になったが、職業及び生活に必要な能力を育成するという教育理念は変わっていない。開学時に掲げられた、「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人

を育てるための女子教育・人間教育を行う」という建学の精神は、現在にも受け継がれている。

尚、教育基本法第七条では、「大学は学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」と定められている。また、学校教育法の第69条の2では、短期大学の役割を「大学に相応しい職業及び生活に必要な能力を育成する目的を持つこと」と規定している。先述した建学の精神及び教育理念は、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有していると考えている。

建学の精神や教育理念の周知は次のように学内外に表明している。

- 1) A館エントランスホールに、学園創立者のレリーフや教育理念を記したプレートを置き、建学の精神、教育理念の周知を図ってきた。
- 2) 新入教職員には、入職初日に研修を行い、建学の精神を伝えている。
- 3) 学生便覧に建学の精神・教育理念及び学則・教育目的を記載し、オリエンテーション、その他の機会において周知徹底を図っている。また、本学のWebサイトにおいても建学の精神・教育理念を公表している。
- 4) 入学のためのオープンキャンパスにおいて、学長が本学の教育理念や特色を受験生・保護者に対して詳しく説明している。そのため、受験生に配布するパンフレット(COLLEGE BROCHURE 2025)にも建学の精神及び教育理念が記載されている。パンフレットは、高校生にも理解してもらえるよう、文章を短くして、わかりやすく記載している。
- 5) 短期大学及び学園の開学50周年、60周年、70周年など節目になる年度において、記念公演・事業・式典などを開催し、本学の現状や教育理念などを広く内外に伝えてきた。また、開学90周年の記念行事を2024年10月1日に開催し、学生および教職員全員にて歴史を振り返り、建学の精神を共有した。
- 6) 2013年は山田和服裁縫所創設後の80周年に当たったので、創立者山田久子名誉教授の銅像を制作、さらに学内外の関係者、卒業生、教職員を招いて、開学記念式典を開催、創立以来の学園の歩みなどを振り返った。また、「平成時代における山田学園の歩み」という学園80周年記念誌を発刊し、建学の精神を確認すると同時に、平成時代における学園の歩みを振り返り、今後の展望を内外に示した。この際作成した動画「学校法人山田学園80年の歩み」を、2014年度から本学のWebサイト上に掲載し、内外を問わず閲覧できるようになっている。動画は毎年、入学式においても上映し、学生と保護者の理解を促している。

以上のように、本学の建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示しており、内外に表明され、学内においても共有されている。また、毎年の自己点検・評価活動において定期的に建学の精神が確認され、その後、委員が担当の部署に伝えることによって、意識の共有化を図っている。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

本学の建学の精神理念が実社会でどのような意義をもっているか、また社会の変化に伴

い、本学に何を求められているかなどを常に考察し認識することが必要であろう。自己点検・評価活動やFD・SD活動はこれらのことを行う有効な方法であるが、外部の評価を得るためには、今後も積極的に外部の様々な機関と連携し、本学の教育理念が社会の求める人材と適合しているかどうか、点検する必要があると考えている。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

建学の精神は現在にも引き継がれており、多様な活動を通じて地域や社会に貢献している。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学では、建学の精神に基づいて、生活文化学科第1部とそれに属する3専攻、及び専攻科における教育目的・目標を次のように学則として定めている。

- 1)生活文化学科第1部においては、現代の生活文化を確立するために必要とされる高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性を養うと同時に、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけた人材の育成を目指す。
- 2)生活文化学科第1部ビジネス専攻においては、従来の衣・食・住生活に関する領域に加えて、芸術・健康・ブライダルなどの専門的領域の知識・技能を修得し、現代生活の多様化に即した質の高い生活文化を実現できる人材を育成する。
- 3)生活文化学科第1部服飾美容専攻においては、ファッション及び美容業界の要請に応える人材の育成を目的とし、幅広い教養と専門的な技能、実務能力を習得し、優れた創造力、企画力、技術力を有する人材を育成する。
- 4)生活文化学科第1部フードビジネス専攻においては、食の分野において、社会人として現代社会を主導できる人材を育成することを目的とする。深い教養と柔軟な感性を持ち、時代の変化に対応した豊かな食文化を実現できる人材を育成する。
- 5)専攻科生活学専攻と生活文化専攻においては、短大で修得した知識や技術をさらに高め、日本文化への深い理解と、国際社会に対応できる実践的な語学力や専門知識を習得した人材を育成する。

本学では、これらの目標をより具体的に実現するために、専攻の中にコースを設定し、それぞれにおいて、教養及び専門科目からなる教育課程を設定している。例えば、生活文化学科第1部の教養科目においては、高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性を養うと同時に、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけた人材や高い倫理性をもち、基礎力を習得した社会人を育成するために、「人間形成」、「キャリア形成」、及び「国際理解」の科目群を設定し、授業科目を置いている。一方、専門科目においては、各専攻内に設置されたコースの到達目標に従って、実社会で必要な専門性や職業能力を得られるように科目を設定している。教養科目と専門科目、それらに求められる教育目標はカリキ

ュラム・ツリーとカリキュラム・マップで示し、毎年開催している非常勤講師懇談会でも、各教員の担当する科目が全体の体系の中でどのような役割があるのか、専任教員が説明している。

学科・専攻の教育目的・目標及び教育課程は、学生便覧に掲載し、オリエンテーションその他を通じて、学生に周知している。Web サイトには教育情報を公表しており、授業科目の到達目標はシラバスにおいて明示している。学生がどのような知識・能力・技能を習得すべきかをディプロマ・ポリシーとして、また教育目標・教育課程編成の方針は、カリキュラム・ポリシーとして Web サイトに公開し、学外にも周知している。

学科または専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。指導教員は半期ごとに、「学習振り返りシート」や単位取得状況を把握し、達成状況を確認している。また、様々な科目で外部試験を積極的に活用しており、合格率や取得した点数に基づき、学科または専攻課程の教育目的・目標が適切かどうかについて評価している。卒業時には、ディプロマ・ポリシーで定めた学修成果をどれくらい達成したかを分析し、カリキュラムの見直しを行っている。

学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。その方法として、卒業生が就職した企業にアンケートを送り、人間性（基本的な生活習慣、倫理観）、基礎力（基礎学力、基礎知識、基本 IT スキル、基本語学スキル）、社会人基礎力（主体性、実行力、働きかけ力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力）、専門性（専門知識、専門技術）について、A から E までの 5 段階で回答してもらっている。

コロナ禍以前までは、年に一度開催される外部評価委員会で、名古屋市東区生涯学習センターに所属する職員に入ってもらい、本学の人材養成が地域の要請に込えているか、また要請に込えるためにはどのように改善すべきかといった意見を出してもらい、教育目的・目標の点検を行っていた。今後の方策については検討を進めている。

[区分 基準 I -B-2 学習成果を定めている。]

<区分 基準 I -B-2 の現状>

本学では建学の精神に基づき、短期大学としての学習成果を定めている。建学の精神に基づく学習成果を要約すると、幅広い生活文化の習得、国際理解力、自立の精神、正義と真理の追究、教養と専門知識および専門技術の習得などが挙げられる。これらの知識および技術を習得するために、学科・専攻の教育目標を学則として定め、育成すべき人材を規定している。

教育課程は教養科目と専攻科目に分け、人間形成や国際性、キャリア形成を目標とする科目と、専門知識や技術を習得する科目がバランス良く履修できるようにカリキュラムを組んでいる。それぞれの科目においては到達目標を設定し、どのような学習成果が期待できるかを明確に示している。例えば、教養教育においては情報処理や英語で公共性のある資格の取得が、専門教育においては各専門分野で求められる国家資格や検定の取得が示されている。それぞれの科目には、授業を受けることによって目指せる検定の級や、外部試験の点数など具体的な到達目標が設定され、学生がどのような知識・能力・技能を修得す

べきか、すなわち学習成果を明確にしている。これらは学生便覧、シラバス、Web サイトなどで公表している。また、卒業時に習得していなければならない知識や能力はディプロマ・ポリシーとして公表している。

学習成果は次のような方法で学内外に公表している。

- 1) 授業計画（シラバス）作成に当たっては、各科目の意義と目的、到達目標、授業方法、授業計画表、成績評価方法、留意事項などを授業担当者に詳しく設定するよう求めている。それぞれの科目の自習時間数も記載し、それぞれの回の事前・事後学習についても詳細に定めるよう促している。各科目の第一回目の授業内で、毎授業ごとのテーマ、事前・事後学習の内容を記載した「授業計画」を配布し、漫然と自習するのではなく、目的を理解し学習できるようにしている。
- 2) 成績評価に際しては、筆記試験、課題レポート提出、作品提出など多彩な方法により、厳格かつ多面的に評価できるように求めている。非常勤講師懇談会などでは、ルーブリックを使った成績評価について紹介し、より客観的な尺度で評価することを促している。
- 3) 授業の終了時に各授業担当者には成績評価に加えて、「学習成果に関する報告書」及び「授業の自己点検・評価報告書」を提出することを求めている。前者では成績評価方法の詳細（試験問題、レポート課題などの内容）、採点基準、成績分布、成績不良者への指導法などを報告することを求めている。後者では、学生が行った「授業についてのアンケート」の結果を踏まえて、授業内容の適切さ、到達目標の達成度、学生の理解度、授業の有用性などについて考察した内容を報告することを求めている。これらの内容をFD委員会・教務委員会などで分析・評価している。
- 4) 様々な分野の検定資格を取得させ、学外でも通用する客観的な学習成果を学生が得られるようにしている。その結果、学生は多くの資格を取得している。また、学生が取得した検定や取得率は教授会で報告し、成果を点検・評価・分析している。卒業時には検定および資格取得者の名簿を作成し、卒業式に列席した保護者や来賓にも配布している。
- 5) 在学中に学習成果を発表する機会を多く与え、学生のプレゼンテーション能力を高めると同時に、学習成果を確認する場として役立てている。例えば、毎年行っているものとして、ビジネス専攻観光ビジネスコースの「留学報告会」がある。アメリカ合衆国オレゴン州ポートランド市にあるポートランド州立大学とハワイ州ハワイ大学で3ヶ月間の留学を終えた学生が、それぞれの成果を英語で発表している。ブライダルコースでは、授業で制作した作品を「ブライダルアイテム作品展」として展示している他、大学内で「キャンパスウエディング」を開催し、学内外に成果を披露している。2023年度は、「コロナで離れても想いは繋がる」、2024年度は「不思議の国のアリス」をテーマに模擬挙式・披露宴を開催した。

服飾美容専攻では、ファッションビジネスコースが「接客ロールプレイング大会&企業懇談会」を実施し、企業側に学生の接客力について評価を依頼している。尚、同コースでは、2年次に「ヴィジュアルマーチャンダイジング」で取得した国家資格「商品装飾展示技能検定」の技術をハロウィン・クリスマス・バレンタインの装飾としてアパレル実習室ウインドウにて展示発表している。

トータルビューティーコースでは、「ヘアメイク、フォトコンテスト作品展示」を行っている他、「kawaii 選手権」決勝出場の為の学内コンテストを行っている。学内コンテスト上位者は2名東京で開催の決勝戦に参加できるので、学生の学習意欲を高める機会にもなっている。

- 6) 卒業前には、各専攻、コースごとに様々な形式で発表を行い、二年間の学習成果を学内外に披露するとともに、発表した成果や作品に対するコメントやアドバイスをもらい、知識や技術の向上に役立てている。ビジネス専攻の全てのコースで卒業論文や卒業研究の発表を課し、他コースの教員や学生にも評価してもらっている。例えば、2022年度から、ブライダルコースでは、「幸せをつくる人々のライフストーリー研究とふるさとウエディングの企画」というテーマを課し、オリジナリティ溢れる結婚式のプランニングを考えさせた。地域の特性を生かし、地域経済の発展につながる発表が多くみられた。グローバルコースでは、学位を取得するイギリスの大学で、それぞれの研究テーマに則した発表を英語で行っている。

テーマパークダンス・バレエコースでは、毎年学外の公共施設を使って成果発表を行っており、2022年度は、1月30日に名古屋市の公共施設であるアートピアホールにて卒業講演を開催し、学内外を含めた多くの観客から評価された。2023年度は、8月22日、2024年度は3月12日に愛知県芸術文化劇場大ホールにて実施した。

服飾専攻では、卒業論文の発表に加え、ファッションビジネスコースでは、ハロウィン、クリスマス、バレンタインの装飾作品の展示を、トータルビューティーコースでは、「kawaii 選手権」決勝に出場した学生の作品展示を行っている。

フードビジネス専攻フードビジネスコースは、2022年度2月にはサカエチカのクリスタル広場にて、「おうちでSDGs みんなではじめよう思いやり消費」のイベントに参加し、SDGsにつながる提案をパネルボードで展示した。同イベントでは、日々の食におけるSDGsの取り入れ方の提案も動画で発表した。2023年度、2024年度は、サカエチカ大同特殊 Phenix スクエアにて「what is Valentine」をテーマに、学生自身で考えるバレンタインのあり方について、それぞれが伝えたいことを形で表現する展示発表を行った。バレンタインについての街頭インタビュー、バレンタインラッピングのワークショップも開催し、多くの参加者を動員した。

学習成果は学期ごと、そして卒業前に教員と学生が点検している。入学後に記入する「個人学習計画表」では、目標とする単位数や資格を記載し、「学修成果振り返りシート」を活用し毎期ごとに学生と指導教員が取得単位数や獲得GPA、取得した資格等の達成度を確認している。また、カリキュラム・マップに基づいて作成された、「学修自己評価シート」には履修した全ての科目の到達目標が記載されており、学生は取得した科目の成績だけでなく、到達目標を達成できたかどうか、自分で評価できるようになっている。指導教員はそれを点検することによって、教育課程の目標と実際に得られた学習成果を点検し、教育課程の改善に努めている。

[区分 基準 I -B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

<区分 基準 I -B-3 の現状>

(1) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに、組織的議論を重ね、三つの方針を関連付けて一体的に策定し、学内外に表明している。

本学の卒業認定・学位授与の方針は以下のとおりである。

本学では、現代の生活文化を確立するために必要とされる高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけた学生に短期大学士（生活文化学）を授与します。具体的には、所定の単位を修得し、次のような資質や能力を持つことが求められます。

1. 現代社会を生きるにふさわしい人間性、創造性、文化的感性、倫理性、コミュニケーション力。
2. 生活文化全般、または服飾美容、食生活の各分野で必要とされる実践的な専門技術、即戦力、社会的能力。
3. 国際社会に対応できる柔軟な理解力、基礎的な知識や語学力。

上記のとおり、本学の卒業認定・学位授与の方針で柱となるのは、高度な教養と人間性、国際社会で活躍できる広い視野と資質である。教育課程編成・実施の方針では、全学共通カリキュラムとして教養科目を置き、それを「人間形成科目群」、「国際理解科目群」、「キャリア形成科目群」に分け、3つの領域をバランス良く履修するよう指導している。また、国際社会で活躍するためには高度な専門知識や技術が必要である。各専攻、コースに専門科目を設置し、現代社会で求められる技術や専門性を高めている。入学者の受け入れ方針では、このような学位授与の方針を理解し、教育理念を実現できる人材を求めている。3つの方針は一体的に策定されている。

2013年に学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針が定められ、その後、入学者の受け入れ方針が定められた。前者の二つの方針は、教務委員会や自己点検委員会において、当時の学科長、専攻長を中心に教職員の意見を聞きながら組織的に定めた。入学者受け入れの方針は、教員と入学部で話し合いながら入試広報委員会で定めた。三つの方針を定期的に見直す中、専攻の学位授与の方針も定めるべきだという意見が出たため、2021年度の学生便覧から、専攻単位の学位授与の方針が記載されるようになった。各専攻の学位授与の方針の下にはコースの到達目標が示されている。三つの方針は、学内外に表明しているので、受験生は入学前に到達目標とカリキュラムを充分理解して出願することができる。2023年度からはコースごとの到達目標を学位授与の方針として定めている。

入学後のミスマッチを防ぐためにも、入学希望者には、オープンキャンパスなどで入学者の受け入れ方針を充分説明し、本学の教育目標を達成できる資質を備えた学生を入学させている。入学後は、学位授与の方針の下に定められた教育課程編成・実施の方針に則

り、各学生が履修計画を立て、専攻またはコースの教育目標を達成できるように指導している。

卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、受験生に配布する NFCC 大学案内、学生便覧、本学 Web サイトにおいて学内外に公表している。

(2) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。

学位授与の方針は学則とは別に定めており、学位授与はこの方針と学則に従って行われている。本学の卒業認定・学位授与は所定の単位を修得した上で、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定められた資質および能力を獲得することを求めている。

なお、学位授与の方針は学科における方針であり、専攻別の方針は 2020 年度に検討し、カリキュラム・マップに明示した。2021 年度には学生便覧へ明示している。また、常に社会が求める人材を育成すべくカリキュラムを見直しているため、コースの内容が多岐にわたっている。これを踏まえ、より専門性が高いカリキュラムを組むと同時に、時流に合わせた人材の育成を可能にするため、コース別に教育目的を定め、学生に理解できるよう指導を行っている。

学則上の卒業の要件は教養科目 8 単位以上、専門科目 56 単位以上、合計 64 単位以上と規定されており、教養科目 8 単位以上に加えて専攻ごとに設定された必修科目を修得することを指導している。さらに、学則上の卒業要件科目ではないが、コースごとに必修科目を設定している。これは、それぞれのコースにおいて特色と専門性を持った教育を行うためのものであり、学位授与の方針の 2. で言及されている「専門性」に該当する。学則にはコースが言及されていないが、コースで定められた科目、及びその必修科目を履修することにより、学位授与の方針で定められた「専門技術・知識、即戦力、社会的能力」が備わった人材を育成することが可能であると考えている。「卒業及び学位の授与」を含めた学科・専攻課程の規定は学生便覧に掲載している。専攻・コースごとの教育課程は、卒業要件や科目履修の方法も含めて学生便覧に記載し、わかりやすく解説している。

成績評価の基準については、厳格に評価をするよう全教員に依頼している。成績評価の基準は学生便覧に明記するとともに、教員側にも評価の基準を示す文書を成績提出時に毎回配布し、意識の共有化を図っている。さらに 2020 年度には成績評価のルーブリックを作成し、各科目単位でルーブリックの活用を促している。成績を提出する際には、「学習成果に関する報告書」の提出を義務づけており、この中で教員と教学課が各科目の成績の分布状況を把握できるようにしている。評価内容に偏りが見られる場合は、教学部長が担当教員と面談を行い、シラバスの到達目標を含めて検討を行っている。

各種の資格、検定、認定資格の取得は学位授与の条件ではないが、全てのコースで奨励されており、取得方法や要件は学生便覧の中に明記されている。在学中に様々な資格の取得を奨励しており、例えば、教養科目で開講している「情報処理演習 I・II」では、日本情報処理検定協会が主催する日本語ワープロ検定、情報処理技能検定（表計算）などの社会的に認知されている資格の取得を目標とし、多数の資格取得者を出している。また、TOEIC IA・IB・IIA・IIB では、TOEIC の資格取得を目的としており、2020 年度より学内で

IPテストも実施している。専門科目についても、コースの目標とする職業や就職先で求められる複数の資格の取得を達成目標に掲げ、なるべく多数の資格を取得するよう奨励している。さらに国家資格として、美容文化コースでは美容師受験資格、ブライダルコースではHRS レストランサービス技能検定3級を取得できるようになっている。

卒業した多くの学生が専門の分野で就職しているが、4年制大学の3年次に編入している学生も複数いる。2020年度卒業生からはグローバル英語学科、国際情報学科、グローバルビジネス学科等へ、2021年度卒業生からは国際文化ビジネス・観光学科、心理カウンセリングコース等へ、2023年度卒業生からは国際貢献学部グローバル観光学科へ編入した。これらのことから、学科・専攻課程の学位授与の方針は社会的に通用性があると考えている。また、2年次に台湾の中華大学、その後イギリスのサンダーランド大学またはウエストイングランド大学への編入を行う、「3大学共同グローバルプログラム」を実施していることから、卒業認定・学位授与の方針は国際的に通用性があると考えている。

学科のディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラムの見直しは、コースごとに毎年行い、常に改善を心がけている。学位授与の方針を定める際には、専攻及びコースを担う教員によって専攻会議や教務委員会等で数回にわたり話し合わせ、カリキュラムを作成する土台にした。今後も学位授与の方針を基に卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示す予定である。そのためにも、卒業時の学習成果がディプロマ・ポリシーに基づいて各コースが設定した目標や基準に達しているかを明確に判断する基準の作成が必要であると考えている。また、専攻・コースの多様性から言えば、各コースの学位授与の方針を作成することも視野に入れる必要がある。今後もより良い方針を定めるために学内で十分に議論し、より明確な方針を定められるよう努力したい。

(3) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。

本学では、学位授与の方針に基づいて学科・専攻・コースの到達目標が定められ、それに従って教育課程を構築している。教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のとおりである。

1. 多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして教養科目が置かれています。科目の主な柱は、自立心や創造性を身につけるための「人間形成科目群」、国際理解力を高めるための「国際理解科目群」、そして社会で求められる基礎的知識を獲得するための「キャリア形成科目群」です。
2. 現代社会で求められる技術や専門性、独創的な感性を高めるために、専攻科目が置かれています。さらにより高度な職業的能力を身につけるために、それぞれのコースで定める専門科目があります。実践で使える技術を習得するために、少人数制の実習科目を多く設置し、丁寧な個別指導を行っています。
3. 自分のコース、あるいは専攻を越えて幅広く関心のある科目を履修して広い視野を養うことができます。
4. 身につけた知識と技術を応用し、課題遂行能力を高めるために、学習成果を発表する機会を多く設けています。

学位授与の方針として挙げられている「現代社会を生きるにふさわしい人間性、創造性、文化的感性、倫理性、コミュニケーション力」と、「国際社会に対応できる柔軟な理解力、基礎的な知識や語学力」は教育課程編成・実施の方針の1.に該当し、「生活文化の各分野で必要とされる実践的な専門技術、即戦力、社会的能力」は教育課程編成・実施の方針の2.に該当する。従って学位授与の方針と教育課程編成の方針は対応している。

教育課程は短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。どの専攻、コースにおいても1年次は基礎科目、2年次には基礎を踏まえた応用科目を置き、学習成果に対応した、分かりやすく体系的な授業科目の編成を行っている。これらを反映した「カリキュラム・マップ」により、各授業科目と卒業認定・学位授与の方針との関連性を明確にしている。教養科目は大きく「人間形成」「国際理解」「キャリア形成」の科目群で構成され、専門科目は専攻・コースごとに特色をもたせ、専門教育、職業教育に重点を置いている。例えば、教養科目の「英会話Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」では習熟度別にクラスを編成し、高校までに獲得した学習成果に対応している。「TOEICⅠA・B」「TOEICⅡA・B」は易しい内容から難しい内容まで、段階的に学べるようになっており、半期のみの履修も可能である。自分の学習成果に応じて、どの段階からも始められるようになっているので、多様な学生の到達レベルに対応できると考えている。

卒業の要件として学生が修得すべき単位数については実質化を図るためCAP制を導入し、1年間に履修登録ができる単位数の上限を45単位と定めている。

成績評価の厳格化は2010年度から取り組んでいる。全教員の成績評価をデータ化したところ、成績評価の改善が望まれる科目もみられた。そこで、教授会に資料を提出し、2011年度からは全教員がそれぞれの担当科目の達成目標を基準として、成績評価を厳格に行うことについての意識の共有化を図った。こうした取り組みは、非常勤講師懇談会においても共有され、2013年度以降、実習・演習・講義に関わらず、概ね成績評価が厳格に適用されるようになっている。

シラバスには、到達目標、授業内容、授業時間数、準備学習の内容、成績評価の方法、教員情報、教科書・参考書等を明示したものを毎年作成し、学生に周知徹底している。シラバスの内容は山田学園Webサイトに公表しており、外部からも閲覧できるようにしている。春学期・秋学期の授業開始時には、各回のテーマと準備学習の内容、他の科目との関連、受講及び学習に関するアドバイスが記された内容が閲覧でき、準備学習を含めた学習内容を詳しく明示している。

学科・専攻課程の教育課程の見直しは、学長、副学長、領域長、コース主任が中心となり、到達目標の達成状況、履修状況、学生の授業評価などの観点から行っている。さらにコースの新設や廃止については、社会的ニーズの観点から、毎年見直しを積極的に行っている。2023年度にはコースの到達目標を学生便覧に掲載しているが、今後はコースのカリキュラム・ポリシーを含め掲載を進めていく。さらに専攻課程ごとのカリキュラム・ポリシーの設定についても検討を継続していく。

(4) 短期大学及び学科又は専攻課程ごとに入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。

卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針とともに、建学の精神と教育理念に基づいて入学者受入れの方針を定め、適切に入学者を受け入れるようにしている。入学者受け入れの方針に基づいて実施された各種入学試験の結果を、学生が入学時に備わっている学修する力と捉え、その基盤の上に教育課程編成・実施の方針に沿って編成された教育課程を履修することで、学生が確実に身に付け達成することを期待されているものが学習成果であると考えている。この学習成果の具体的な内容は、卒業認定・学位授与の方針に基づいた到達目標として示されており、入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。

本学の教育方針や教育課程、入学者受け入れの方針は、受験者に配布する学生募集要項やWebサイトで公表している。入学者受け入れの方針は以下のとおりである。

本学では、高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけた人材を育成することを目標としています。こうした教育理念を実現するために、以下の資質を備えた方を求めています。

1. 将来の自らの姿を明確に考え、未来に対する夢や希望を持っている方
2. 常に探究心を持ち、専門職業人として日々、社会を形成する一員として貢献したい方
3. 学習意欲とコミュニケーション能力がある方
4. 何事にも好奇心を持ち、感性と柔軟な考えを持つ方
5. 様々な活動に積極的に参加する意欲がある方

こうした学生を受け入れるために「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜（社会人・海外帰国子女・外国人留学生）」な、多様な選抜方法を設けています。

入学前には、以下のような学習をすることを推奨します。

1. 文章を沢山読み、読解力を高めるとともに、自分の考えをまとめて表現できる国語力を身につける。
2. 英語で基礎的な会話ができる語彙や文法を身につける。
3. 日頃の学習の中で興味を持ったことについて調べ、ノートにまとめる習慣を身につける。

2014年度から入学者受け入れの方針を受験者に配布する印刷物にも記載し、入学前と入学後のミスマッチが起らないようにしている。また、Webサイトにも上記の内容を掲載し、内外を問わず情報の提供をしている。

入学者受け入れの方針で示されている入学前の学習内容は、多岐にわたるコースの目標を叶える上で不可欠である基礎学力を向上させることと、国際的な視野を広げるために海外研修への参加を促すことを目的している。こうした資質は学位授与の方針にも対応している。

入学者受け入れの方針は入学者選抜の方法について直接言及するものではないが、入学者の選抜方法は、学生募集要項やWebサイトにその内容を記載している。高校等在学中に身につけた「学力の三要素」を多面的・総合的に評価するために「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜（社会人・外国人留学生等）」の多様な選抜方法を採用し、

大学教育につなげている。ほぼ全ての選考に入試前の面談や面接試験を課し、受験生が高校等在学中に取り組んだ主体的な活動を評価するとともに、受験生が本学の教育内容を理解し、それまで獲得した学習成果を大学での学習に生かせるかどうか判断したうえで入学を許可している。結果的に入学者受け入れの方針で示された「求める学生像」に対応した、資質の高い学生が入学していると考えている。

学生募集要項、Web サイトには授業料、その他入学に必要な経費を明示しており、受験生の問い合わせにはアドミッション・オフィスに相当する入学部が中心となり適切に対応している。近年は電話やメールでの対応に加え、SNS を活用した相談窓口も開設し、幅広い対応を行っている。質問の内容によっては他部署、専任教員からも回答を得るなど、きめ細かな対応を心がけている。

また、これまで入学部の担当者を中心に定期的に高校訪問を行い、高等学校関係者と意見交換する場を設けてきたが、2023 年度はホームページ上で意見を募ることを始めた。今後は高校訪問を含め幅広く意見の聴取に努め、入学者受け入れの方針を始め、入試区分、選抜方法などを作成する際の参考にしていきたい。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

専門科目については、国家資格や各種検定の取得で可視化しやすいが、教養科目の「心理学」や国際教養に関する科目については、学習成果が見えにくいという課題は残っている。そのため、英語では外部の検定試験の受験を促し、「異文化の理解」や「海外研究」では各自一冊、研究ノートの作成を求めることで、学習成果を目に見える形で残すように努めている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

学習成果を学内外に発表し、コメントやアドバイスをもらっている。

[テーマ 基準 I-C 社会貢献]

[区分 基準 I-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

<区分 基準 I-C-1 の現状>

(1) 社会への貢献についての取組に関する方向性を示している。

社会への貢献についての取り組みの方向性は、本学の建学の精神にある「実践を通じ高い生活技術を習得させ、よき社会人を育てるための女子教育・人間教育を行うという伝統」をもとに、専門性を生かした活動を行っている。

(2) 地域・社会への貢献に取り組んでいる。

本学においては名古屋市教育委員会との大学連携講座の実施や、名古屋市生涯学習センター主催講座への講師派遣を行うなど地域・社会に向けた公開講座への協力を積極的に行っている。大学連携講座としては、2022 年度は6月30日に、「誰でも簡単・綺麗メイ

ク」、「レンジで醗酵あつという間のパン作り」、そして「オトナの魅せ方〜マナーと美しい立ち居振る舞い」の3講座を実施し、ほぼ全ての講座で定員に達するほど盛況であった。2023年度は、「お家で本格インド料理を作ろう」と「自己肯定感 アップ」の二つの講座を実施し、2024年度は、「ネイルの基礎知識と簡単ネイルアート」、「韓国料理を作ろう」、「国際マナーとコミュニケーション〜オトナの立ち居振る舞い〜」の3講座を実施し、好評だった。

名古屋市教育委員会の【土曜学習プログラム】にも参画しており、2023年度は10月28日（土）に名古屋市岩塚小学校にて、ブライダルアイテム（ロゼット）の制作や模擬人前結婚式を開催し、小学生向けに婚育を行った。

近隣の東区にある東生涯学習センターの講座やイベントにも協力している。2023年度2月9日に実施された講座には「お家でかんたんお菓子作り」の講師を派遣し、家庭で手軽に作れるお菓子を、デモンストレーションを交え紹介し、各班に分かれて実習・試食を行った。2022年10月の「東区生涯学習まつり2022」においては、ビジネス専攻テーマパークダンス・バレエコースの学生によるダンスパフォーマンス、服飾美容専攻トータルビューティーコース学生によるネイル・ボディジュエリーサロン開催した。2023年度もボディージュエリーとネイルの技術提供や、ハロウィンに向けて簡単な「傷メイク」指導を行った。2024年度は高岳児童館主催講座を本学にて受け入れ、児童約16名を対象に「パティシエ体験講座」の実施に協力した。

各専攻は地域・社会の地方公共団体、企業、教育機関と連携して、様々な活動を行っている。例えば、服飾美容専攻ファッションビジネスコースでは2023年度より「TSIホールディングス」から譲りうけた商材を本学授業で活用し、リサイクル業者「一般社団法人 繊維育英会」に送り、仕分け、粉碎し、ボードとしてアップサイクル及び紡糸、製糸としてリサイクルする取り組みを行っている。繊維製品・什器家具など様々なプロダクトの素材として活用し、衣料品回収から繊維製品化まで一貫した活動を行うことで、環境に対する配慮と商品化のプロセスを学ぶよい機会になっている。

一方、フードビジネス専攻では、ここ数年、フードビジネスコースの学生がフードバンク（株）と連携し、大手スーパー、ユニー（株）のクリスマスケーキの開発に携わっている。名古屋でも最も規模が大きい地下街、サカエチカマチ（株）と連携した、バレンタインの展示も継続して行っており、バレンタインらしい空間の演出に寄与している。また、2023年度はフードビジネスコースの学生とパティスリーセルフイーユの連携によるプリン商品開発を行い、大手スーパードミーなどの店舗において期間限定にて販売された。そのほか、2024年度にはメニコン（株）が運営する「みるオンカフェ」にてメニュー開発を行い、期間限定にて販売した。地域や企業との連携は、学生が社会のニーズを知り、企画力や発信力を養う貴重な機会であると考えている。2023年度、2024年度は、ビジネス専攻ブライダルコースがサカエチカマチ（株）と連携して、道路扱いになる公共の場で模擬結婚式を開催した。学生がデジタルサイネージ制作した映像も流し、学生に街行く人の前で発表する機会を設けた。

その他、地域社会への協力活動として、高齢者施設や小学校などへのボランティア活動などを行い、学生への実践的な教育を通して地域・社会への貢献を積極的に実施している。2021年3月の卒業式よりウクライナ避難民への人道支援募金を開始し、2022年も継続して

募金活動を続けた。この活動を続ける中で、国際センターが窓口となり、ウクライナより避難民3名の見学者を受け入れ、そのうちの1名の女性が春学期の期間、学生との交流を図った。こうしたボランティア活動は、学生会とボランティア部を中心に行われている。2023年度は、服飾美容専攻メイクアップ・コスメティックコースの学生が岐阜県各務原市社会福祉協議会主催の「各務原市社会福祉フェスティバル2023」へ参加し、訪れている子供たちへ特殊メイクなどのボディペイントを施し、楽しんでもらった。一方、同専攻ファッションビジネスコースは一般社団法人名古屋東法人会 地域貢献委員会の「クリスマスツリーフェスタ」に学生が製作したクリスマスツリーを提供している。ビジネス専攻観光ビジネスコースの学生は、「マチゾラ」イベントにボランティアとして参加し、「東区生涯学習センター祭り」の受付を手伝った。インテリアコースでは学生がインテリアデザイン協会のセミナー、イベントに参加し、受付をボランティアで行った。

また、地域の高校との連携を強めるために、2024年度よりホームページへ「出張授業・受入授業申し込み」専用ページを作成し、積極的に案内している。そのほかでは毎年、本学主催のダンス競技会を開催している。毎年、8月に「NFCC・全国ハイスクール・ダンスコンペティション」（同好会を含む部活動単位で出場することができる高校生対象のダンス大会）開催している。現在では一般の観客訳300人以上、参加した高校生ダンサーを合わせると1000人程度の規模のイベントとなり、大会は盛況である。

（3）地域・社会への貢献についての取組みを定期的に行っている。

（2）において前述した地域・社会への貢献についての取組みの内容は、社会状況に合わせて内容など調整しながら定期的に行えるように努めている。

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の課題>

特になし

<テーマ 基準 I-C 社会貢献の特記事項>

特になし

[テーマ 基準 I-D 内部質保証]

[区分 基準 I-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

<区分 基準 I-D-1 の現状>

本学では自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。2005年に自己点検・評価のための規程を定めた。この中で自己点検評価報告書編集委員会の任務は、自己点検・評価報告書を作成すること、及びFD・SD活動を行うこととしている。この規程に基づいて定期的に委員会を開催し、FD・SD活動を積極的に行い、毎年年度末には報告書を作成している。同委員会には、学長以下、各部門から自己点検・評価委員が選出されているので、

各部門の意見や課題を共有しながら改善策を話し合う機会にもなっている。委員会では大学・短期大学基準協会の認証評価基準や、本学独自の取組等を踏まえ、本学としての評価観点の見直しも行っている。話し合った内容は各部署に伝えられるので、全教職員が自己点検・評価活動に携わっている。ここ数年の自己点検・評価活動の結果として、教育理念の確立、教員組織の充実、シラバスの充実、学習成果の可視化、学生支援体制の充実、学習成果に焦点をあてたFD・SD活動などが行われてきた。

2016年度より、自己点検・評価に客観的な視点を加えるため、学外の産業界等の参画を得て「外部評価委員会」を設置した。これは本学の建学の精神や教育目的および目標をステークホルダーに理解してもらおうと同時に、本学の教育目標と社会で求められる目標が一致しているかどうか、毎年確認する取組みである。外部評価委員は、本学の教育に関連した産業界（航空会社、旅行業、弁護士、ファッション関係新聞社）と、地域の教育を担う、名古屋市東生涯学習センターに委嘱し、第1回委員会を2016年10月6日に開催した。その結果、インターンシップの事前指導が徹底されていないことが指摘されたので、事前の学内試験を経てインターンシップに参加する制度に変更した。2017年10月に開催された外部評価委員会では、当該委員が役員を務める航空関連企業に就職した学生の視野の広さが評価された一方で、英語力の不足を指摘された。そこで、カリキュラムの教養部分の英語科目を充実させた。具体的にはTOEICに特化した科目の拡大である。一方、ディプロマ・ポリシーで第一に掲げている「人間性の育成」については、産業界で求められている「強い精神力」に到達していないことも認識した。その後、現在まで毎年貴重な意見を頂いている。毎年開催することで、社会の動きや、求められる人物像の変化を感じ取ることができるのも、本学にとっては利点である。外部評価員の意見は教授会で共有し、次の年度の教育に生かしている。しかし、コロナ禍以降は委員会の開催を見送っており、外部からの意見の収集方法などを新たに検討している。今後は高等学校の関係者への意見聴取も行い、高大接続改革による学力の変化にも対応したいと考えている。

自己点検・評価報告書は毎年発行し、教職員に配布すると同時に学外へも配布し、本学のWebサイトでも公開してきた。近年は紙の媒体での制作を止め、学内ではデータを共有し、外部へはWebサイトを活用し公表している。全職員が執筆に参加することで、日々の業務では見落としがちな全体の課題を発見し、自分の部署の改善点が見えることも大きな利点だと考えている。尚、2021年度に認証評価を受け、学外の評価員から貴重な意見を頂いた。その際に得た評価結果や、指摘された部分を共有し、改革・改善につなげている。

[区分 基準 I-D-2 教育の質を保証している。]

<区分 基準 I-D-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有しており、アセスメント・ポリシーを運用している。2021年度に自己点検・評価報告書編集委員会とIR室を中心にアセスメント・ポリシーを策定し、教授会で承認された。本学のアセスメント・ポリシーは入学時から在学中、そして卒業時に至るまで、何時、どの資料を用いて学習成果を査定するかといった運用方針や検証方法を具体的に定めたものである。卒業時には、本学の卒業認

定・学位授与の方針で定められた知識や技術を充分獲得したかを組織的に査定し、卒業後には就職先にも意見を求め、査定が的確であったかどうかを検証している。

例えば、入学時の基礎学力を測定するために、全学生を対象に英語のプレイスメント試験を行っており、入学前に取得した外部試験の資格についても把握している。教養科目の TOEIC IA・1B、TOEIC IIA・IIB は毎年 100 名以上の学生が受講しているが、在学中に数回 TOEIC IP テストを実施し、そのスコアを英語の教員で共有している。個人差はあるが、ここ数年、一年次春学期と二年次秋学期では 150 点から 300 点のスコアの上昇が見られる。

在学中に履修する科目はカリキュラム・ツリーおよびカリキュラム・マップをもとに設置しており、それぞれの科目の達成目標はシラバスで明確に記載されている。従って、学生がそれぞれの専攻、コースで必要な単位を修得することが、基礎的な学習成果を示すと考えている。各教科を担当する教員は、到達目標に掲げられた達成度に従い成績を出しているため、成績の優劣は学習成果の高低を示すと考えている。指導教員は半期ごとに各学生の単位取得状況、各教科の成績、半期ごとに測定される GPA をチェックし、学生の学習成果が各専攻およびコースで設定されている到達目標に準じているかどうかを査定する。教務委員会では半期ごとに全学生の GPA と、コースごとの GPA を検証し、それぞれの専攻、コースにおいてカリキュラムに沿った学習成果が概ね達成されているかどうかを確認している。教務委員会で審議された内容は、各領域の教員に伝えられるので、全ての教員が情報を共有している。

また、本学では学生自身が学習成果を把握し、意欲的に目標を達成する取組みとして、「個人学修計画表」を半期ごとに記入させている。「個人学修計画表」にはコースで求められている目標、個人で達成したい目標、半期ごとの取得単位数、目標とする外部資格、学外活動、卒業時までの人間的な成長目標を記載できるようになっている。半期ごとに見直させることによって、達成できたこと、できなかったことを可視化する狙いがある。科目ごとの成果は、半期ごとに、「学修成果振り返りシート」を使ってまとめさせ、各教科における学習成果を学生自身が把握できるようにしている。卒業前には、これらの資料が完成するので、在籍した二年間の学習成果を学生自身で確認するだけでなく、教員側も指導している学生の成果が一目で理解できることが利点である。卒業時には、これらの学内で積み上げた根拠資料や卒業後の進路状況を鑑み、学生の学習成果を総括している。

尚、教員が各教科において、学生の学習成果を査定する際には、できるだけ客観的な方法を用い、学生にも評価の根拠を示せるよう、ループブックを用いるよう求めている。教員は成績評価を提出する際に、各科目の「学習成果に関する報告書」を提出する。この報告書には、成績評価の方法や成績分布状況の記載だけでなく、その根拠となる試験問題やレポート課題、学生の出席簿の添付が義務付けられている。また、同時に提出する「授業の自己点検・評価報告書」には、到達目標の達成状況を記載する欄があり、各教科の授業内容の適切さや、目標の達成度を確認している。成績評価については、2022 年 4 月に「名古屋文化短期大学成績評価に関する規程」を策定し、より明確に基準を定めた。

また、一部の専攻科目では、国家資格や、各種検定の取得状況も学習成果の査定と捉えている。本学では職業教育を教育の柱として重視しているため、専攻科目の教育課程は、目標とする国家資格や検定に合格することを目的として編成されている。従って、そのコースが目標としている国家資格や検定の合格率も学習成果の査定に適用できると考えてい

る。

査定の手法は定期的に点検している。アセスメント・ポリシーはまだ導入したばかりなので、今後はより精査する必要があると考えており、IR室を中心にアンケート結果などの分析を行い本学の教育内容に適合するよう調整を試み、教務委員会とIR室で運用に伴う課題や問題点を話し合っている。アセスメントに客観性を持たせられるよう、データベースを活用する手法も取り入れた。2021年度3月から、IR室が卒業時GPAのデータを活用し、各コースの成績分布図を作成している。この統計は、教務委員会で共有し、各学生およびコース全体の達成状況を可視化している。

教育の向上・充実のためにはPDCAサイクルの活用が重要だと考えている。年度の終わりには各コース主任が、各学生の学習成果をまとめた「学習成果報告書」を作成し、コースの教育内容、目指す資格、カリキュラムが適切であったのか振り返る。改善を要する部分は改善し、次の年度のカリキュラム策定やアセスメントに生かしている。自己点検・評価委員会、FD委員会、SD委員会だけでなく、全ての委員会や組織で計画、実行、評価、改善に取り組み、学内の意見、外部の意見を取り入れながら、教育の向上・充実に努めることが大切だと考えている。

また本学では、教育の質を保証すべく、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。学校教育法、短期大学設置基準の変更については、文部科学省、厚生労働省の通達、官報を適宜確認し、法令遵守に努めている。法令に変更があれば、それを受けてカリキュラムを修正し、教育課程の適正化を図っている。文部科学省から送られる関係法令の改正や通達については、常時、総務課からメールで学内の教職員に発信されており、全教職員は法令を理解し遵守している。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の課題>

短期大学は自己点検・評価に積極的に取り組み、それに基づき教育研究活動の見直しを継続的に行い、内部質保証を機能させる必要があることを認識している。現在の本学での内部質保証の取り組みを、大学・短期大学基準協会の「内部質保証ルーブリック」に基づいて評価してみると、1から4までの項目についてはレベルⅣの段階にあると考えている。

今後は「内部質保証ルーブリック」を浸透させ、全専任教職員がより積極的に査定に関わるための制度づくりが必要だと考えている。定期的な研修会などを通して全教職員の共通認識を高めることが必要である。そのため、2022年2月には、全教職員を対象とした研修会を行い、教学部長が「教学マネジメントに沿った全学的な改革・改善について」という題名で話し、今後求められる内部質保証の基準や、今後の取り組みについて情報を共有した。

<テーマ 基準 I-D 内部質保証の特記事項>

外部評価委員会は本学の学生が卒業後に目指す業界の代表者から構成されており、本学で行っている人材養成が業界および地域で必要とされる要請に込んでいるかを客観的に点検する良い機会になっている。社会情勢が大きく変化中、必要とされる人材も変わってきており、教育課程の改善にも生かされている。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

2021年度の認証評価において、内部質保証を検証する点検・評価体制が整備されていないという指摘を受けた。実際には学内で様々な取組みは行っていたが、アセスメント・ポリシーは策定していなかった。その後、アセスメント・ポリシーを策定、導入したことにより、検証の時期と評価方法が具体的に示され、学内での協力体制も改善された。2023年度は新たに「教学マネジメント指針」を策定し、教授会で承認された。学修成果・教育成果の可視化と教学マネジメントを支える基盤について、指針と運用方法を明文化した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

「内部質保証ルーブリック」に準じて、すべての項目でレベルⅣになるよう改善に取り組んでいる。基準は今後さらに厳格になると思われるので、内部質保証に取り組む仕組みを充実させたい。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や学位授与を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

卒業認定・学位授与の方針は学則とは別に定めており、本学の卒業認定・学位授与は所定の単位を修得した上で、次の資質を備えることを求めている。

1. 現代社会を生きるにふさわしい人間性、創造性、文化的感性、倫理性、コミュニケーション力。
2. 生活文化の各分野で必要とされる実践的な専門技術、即戦力、社会的能力。
3. 国際社会に対応できる柔軟な理解力、基礎的な知識や語学力。

卒業認定と学位授与等はこの方針と学則に従って行われている。また単位授与の要件は学則で定めている。

なお、卒業認定・学位授与の方針は学科における方針であり、専攻別の方針は2020年度に検討してカリキュラム・マップに明示した後、2021年度からは学生便覧へ明示している。本学では常に社会が求める人材を育成すべくカリキュラムを見直しているため、コースの内容が多岐に渡っている。これを踏まえ、より専門性が高いカリキュラムを組むと同時に、時流に合わせた人材の育成を可能にするためコース別に到達目標を定め、学生に理解できるよう指導を行っている。特に単位授与や卒業認定、学位授与に関する重要な要件

については、単位の実質化を図るための履修単位数の上限設定（CAP 制）を含めて、入学時のオリエンテーションで周知している。

学則上の卒業の要件は教養科目 8 単位以上、専門科目 56 単位以上、合計 64 単位以上と規定されており、教養科目 8 単位以上に加えて専攻ごとに設定された必修科目を修得することを指導している。さらに、学則上の卒業要件科目ではないが、コースごとに必修科目を設定している。これは、それぞれのコースにおいて特色と専門性を持った教育を行うためのものであり、学位授与の方針の 2. で言及されている「専門性」に該当する。学則にはコースが言及されていないが、コースで定められた科目、及びその必修科目を履修することにより、卒業認定・学位授与の方針で定められた「専門技術・知識、即戦力、社会的能力」が備わった人材を育成することが可能であると考えている。「卒業及び学位の授与」を含めた学科・専攻課程の規定は学生便覧に掲載している。専攻・コースごとの教育課程は、卒業要件や科目履修の方法も含めて学生便覧に記載し、わかりやすく解説している。

単位授与の基礎となる成績評価の基準については、2011 年度から厳格に評価をするよう全教員に依頼し、概ね改善されている。成績評価の基準は学生便覧に明記するとともに、教員側にも評価の基準を示す文書を成績提出時に毎回配布し、意識の共有化を図っている。さらに 2020 年度には成績評価のルーブリックを作成し、各科目単位でルーブリックの活用を促している。成績を提出する際には、「学習成果に関する報告書」の提出を義務付けており、この中で教員と教学課が各科目の成績の分布状況を把握できるようにしている。評価内容に偏りが見られる場合は、教学部長が担当教員と面談を行い、シラバスの到達目標を含めて検討し、単位授与の適切さや卒業認定・学位授与の方針との関連性について点検を行っている。

各種の資格、検定、認定資格の取得は学位授与の条件ではないが、全てのコースで奨励されており、取得方法や要件は学生便覧の中に明記されている。在学中に様々な資格の取得を奨励しており、例えば、TOEIC IA・IB・IIA・IIB では、TOEIC の資格取得を目的としており、2020 年度より学内で IP テストも実施している。専門科目についても、コースの目標とする職業や就職先で求められる複数の資格の取得レベルを到達目標に掲げ、なるべく多数の資格を取得するよう奨励している。さらに国家資格として、トータルビューティーコースでは美容師受験資格、観光コミュニケーションコースやブライダルコース、フードビジネスコースでは HRS レストランサービス技能士 3 級を取得できるようになっている。

卒業した多くの学生が専門の分野で就職しているが、4 年制大学の 3 年次に編入している学生も複数いる。学生の進路先は、就職が 8 割以上である。残り 2 割の内、進学先として本学併設の専攻科へ進学する学生が最も多いが、ここ数年、愛知県内外の 4 年制大学に編入する学生も少ないがいる。主な進学先学部学科名については次の通りである。2021 年度卒（文学部グローバル英語学科、国際情報学部国際情報学科、グローバル・コミュニケーション学部グローバルビジネス学科）、2022 年度卒（人間科学部心理健康科学科、経済学部国際文化ビジネス・観光学科）、2024 年度卒（国際貢献学部グローバル観光学科）。これらのことから、卒業認定・学位授与の方針は、社会的に通用性があると考えられる。

また、2 年次に台湾の中華大学、その後イギリスのサンダーランド大学またはウエストイングランド大学への編入を行う、「3 大学共同グローバルプログラム」を実施していることか

ら、卒業認定・学位授与の方針は国際的に通用性があると考えている。これら社会的通用性や国際通用性の確保を通じ、卒業認定や学位授与が適切に運用されているという確証を得るための一つの指標としている。

卒業認定・学位授与の方針を達成するためのカリキュラムの見直しは、毎年コースごとに行い、常に改善を心がけている。卒業認定・学位授与の方針を定める際には、専攻及びコースを担う教員によって専攻会議や教務委員会等で数回にわたり話し合われ、カリキュラムを作成する土台にした。今後も卒業認定・学位授与の方針を基に卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示す予定である。そのためにも、卒業時の学習成果が卒業認定・学位授与の方針に基づいて各コースが設定した目標や基準に達しているかを明確に判断する基準の作成が必要であると考えている。また、専攻・コースの多様性から言えば、各コースの卒業認定・学位授与の方針を作成することも視野に入れる必要があるが、現状はコースの到達目標という形で学生便覧に記載している。2020年度からは、専攻のディプロマ・ポリシーという形で学生便覧に明示している。今後もより良い方針へしていけるよう学内で十分に議論し、より明確な方針を定められるよう改善を続けていきたい。

2023年度より「名古屋文化短期大学成績評価に関する規程」を定め、成績評価におけるGPAの状況により、1.5未満の場合は個別面談や指導を行うことを明文化した。さらに1年次末の成績評価が1.0未満の場合は、学生本人および保証人に通知し嚴重注意することとした。その後2年次前期末に同様の状況が継続した場合は、退学勧告をすることも定めた。これも入学時のオリエンテーションで周知するようにしている。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

本学では、卒業認定・学位授与の方針に基づいて学科・専攻・コースの到達目標が定められ、それに従って教育課程を構築している。教育課程編成・実施の方針は以下のとおりである。

1. 多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通カリキュラムとして教養科目が置かれています。科目の主な柱は、自立心や創造性を身につけるための「人間形成科目群」、国際理解力を高めるための「国際理解科目群」、そして社会で求められる基礎的知識を獲得するための「キャリア形成科目群」です。
2. 現代社会で求められる技術や専門性、独創的な感性を高めるために、専攻科目が置かれています。さらにより高度な職業的能力を身につけるために、それぞれのコースで定める専門科目があります。実践で使える技術を習得するために、少人数制の実習科目を多く設置し、丁寧な個別指導を行っています。
3. 自分のコース、あるいは専攻を越えて幅広く関心のある科目を履修して広い視野を養うことができます。
4. 身につけた知識と技術を応用し、課題遂行能力を高めるために、学習成果を発表する機会を多く設けています。

教育課程は短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。どの専攻、コースにおいても1年次は基礎科目、2年次には基礎を踏まえた応用科目を置き、学習成果に対応した、分かりやすく体系的な授業科目の編成を行っている。これらを反映した「カリキュラム・マップ」により、各授業科目と卒業認定・学位授与の方針との関連性を明確にしている。教養科目は大きく「人間形成」「国際理解」「キャリア形成」の科目群で構成され、専門科目は専攻・コースごとに特色をもたせ、専門教育、職業教育に重点を置いている。例えば、教養科目の「英会話Ⅰ・Ⅱ」では習熟度別にクラスを編成し、高校までに獲得した学習成果に対応している。「TOEICⅠA・B」「TOEICⅡA・B」は易しい内容から難しい内容まで、段階的に学べるようになっており、半期のみ履修も可能である。自分の学習成果に応じて、どの段階からも始められるようになっているので、多様な学生の到達レベルに対応できると考えている。

シラバスには、到達目標、授業内容、授業時間数、準備学習の内容、成績評価の方法、教員情報、教科書・参考書等を明示したものを毎年作成し、学生に周知徹底している。シラバスの内容は山田学園 Web サイトに公表しており、外部からも閲覧できるようにしている。春学期・秋学期の授業開始時には、各回のテーマと準備学習の内容、他の科目との関連、受講及び学習に関するアドバイスが記された内容が閲覧でき、準備学習を含めた学習内容を詳しく明示している。

学科・専攻課程の教育課程の見直しは学長が中心となり、副学長、領域長、コース主任が協力し、到達目標の達成状況や履修状況、学生の授業評価などの観点から行っている。さらにコースの新設や廃止については、社会的ニーズの観点から、毎年見直しを積極的に行っている。教育課程の見直しに連動し2023年度にはコースの到達目標を、2024年度からはコースのカリキュラム・ポリシーを作成し学生便覧に明示している。今後はさらに専攻課程ごとのカリキュラム・ポリシーの設定についても検討を継続していきたい。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。教養教育にあたっては、その教養科目の履修を通して、基礎的な知識と学習能力を習得し、優れた人間性を育み、さらにはグローバルな視点を持ち、世界で活躍する可能性を広げることを目的としている。その中で3つの科目群を設定し、「人間形成」科目群では独創性あふれる文化的な感性を養い、「国際理解」科目群では異文化を理解し、世界での活動を見据えた語学力を身につけ、国際社会に対応することを目標としている。さらに「キャリア形成」科目群では実践的な知識を活かし、将来をデザインする編成となっている。

具体的に例を挙げると、「人間形成」の中に置かれた1年次に開講される「生活と倫理Ⅰ・Ⅱ」は各コースの指導教員が担当し、学習方法や社会で通用するマナーの指導を行っている。学生の中には社会性に欠けたり情緒が不安定であったりする者が見られる。このような問題に対処し、倫理性、コミュニケーション力を育むためにも必要な科目である。特にマナー教育については力を入れており、「入学前準備講座」において「ホスピタリティ

力の習得」を実施している。さらにコースの特性により必要な場合は、専攻科目へ「ビジネスマナー」や「プロトコールマナー」等の科目を設置している。

「国際理解」の科目群の「英会話Ⅰ・Ⅱ」においては、習熟度別に3クラスに分け、外国人講師によるスピーキング、リスニングに重点を置いた授業を開講している。さらに、これからますます加速するグローバル化に対応できる人材を育成するために、「海外研究」「フランス語」「中国語」等の科目を置き、学生に視野の拡大を促している。

「キャリア形成」科目群は、学生が社会に出たときに必要とされる情報処理能力や、就職試験に役立つ一般常識、資格を取得できるよう設定された科目群である。特に1年次に開講している「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」では、学生の職業に対する意識を高め、積極的に就職活動ができるよう、履歴書の書き方や面接指導を含めた実践的な就職指導を行っている。卒業には教養科目を8単位以上取得しなければならないが、「国際理解」の中から3単位以上取得することも要件に含め、学位授与の方針の中に定められている「3. 国際社会に対応できる語学力」に相当する資質を保証したい。

教養教育においては、専門分野を学ぶ基礎であることが教養科目の目的や到達目標で示されており、専門教育との関連は明確である。

また、授業の後半では学生による授業評価アンケートが行われ、その結果を基にFD委員会で検討され、最終的に教授会で報告がなされる。この報告や各科目に対応した検定試験の合格率等を基に、次年度以降の教育課程、シラバス等の改善に取り組んでいる。

尚、教養教育の効果の測定は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」内で実施しているテストや、外部の検定試験等をアセスメントテストと位置づけ活用している。TOEIC IPテストの導入を進めており、2019年度はコロナ感染を避けるために実施できなかったが、2020年度以降は実施している。TOEIC IPテストを入学後と卒業前に実施し、英語力の学習成果を測定する試みとして進めている。さらに、入学時と卒業前には「社会人基礎力チェックシート」を使い、主体性や実行力といった項目を5段階評価で実施することによって、精神的な成長を可視化する試みを行っている。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。美を究める人間力豊かな職業人を育成するため、3つの専攻を設置し、それぞれに高度な専門性に加え、多様なニーズに応えられる技術を身につけるための体制が確立している。また、実践で使える幅広い知識と技術を学ぶため多彩な講師陣が担当し、独創的な感性と職業的能力を身につけるための個別指導にも力を入れている。

例えば、ビジネス専攻の専門教育では、いくつかのコースで「茶道概論」や「茶道実習Ⅰ」を開講しており、日本の伝統を重視したマナー教育を行っているだけでなく、日本文化に根差したコミュニケーションスキルを養い、卒業後、周囲の人々とよりよい人間関係を築ける人材を育てている。服飾美容専攻の専門教育では、服飾と美容の両分野に共通す

る色彩に関連する科目や、「創造性の開発」により新たな創造へ繋げる仕組みを作り、デザイン力や美意識を養いながら、コースごとの特色ある専門科目群が学べるようになっている。また、フードビジネス専攻の専門教育では「食生活論」「食文化概論」等の科目を基礎に据え、その上に特色ある専門科目を開講し、バランス感覚に優れた「食」のプロフェッショナルを育成している。

授業の後半では教養教育同様に、学生による授業評価アンケートが行われている。アンケート実施時は担当教員に回答が確認できないようになっており、学生の率直な意見が反映できるようになっている。アンケート結果を基にFD委員会での検討を経て、教授会で報告されるフローは同じであるが、次年度へ向けた改善の取り組みは各コース主任が中心となり領域長や学長へ提案し、具体的に改善し決定していく。評価の悪かった科目については改善を促すが、シラバスや担当教員の変更も含め検討している。教育課程案として編成されたものは教務委員会で数回審議され、最終的に教授会での承認を得る形で確定する。

職業教育の効果を測定・評価することに関しては、各コースにおいて専門的な資格取得を推奨しており、それぞれの科目に対応した資格の受験を促している。資格の取得状況については各コース主任で把握し、卒業式には「免許・表彰・認定受領者名簿」を全卒業生に配布している。また、卒業後には就職先を対象にアンケート調査を行い、職業教育の効果が現場でどの程度評価されているかを確認している。その結果を基に、各コース主任は評価に該当する科目をピックアップし、評価を上げるために何が必要かを含め到達目標、教育課程、シラバス等の検討材料とし改善へと繋げている。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

2024年度より入学者に各自のノートパソコンの持参を必須とし、様々な学習支援を行っている。履修登録から始まり、レポート課題や動画の活用、シラバス検索等、各コースにおいて使用しているが、まだ使いこなせてはいない部分も多いため、新しい成績評価基準やコンピュータによる学習システムに対応した授業方法及び環境の整備が課題である。教養科目の情報リテラシーⅠ・Ⅱに関しては、シラバスにAIに関する内容を盛り込むなど、時流に合わせた内容の検討が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

2022年度より本学の新たな3つの教育メソッドとして、「マルチトライアル制度」「チューター制度」「専属キャリアサポートプログラム」を実施している。

「マルチトライアル制度」については、多様な生活文化分野を学び、専門分野を極めるという目的の下、学生の所属するコースとは異なるコースの科目にチャレンジできる制度とした。専門分野に+αの技術や知識を習得することにより、将来の新たな事業展開へ繋げる可能性を広げる機会となることを期待している。

「チューター制度」については、入学後すぐにコース主任とともに、別の担当者がサポートする体制をとる制度である。不安な時期をより安心感をもってスタートすることができるよう設定した。

「専属キャリアサポートプログラム」については、就職進路室を中心に、教員からも担当者を配置し、就職活動へ向けたきめ細やかなサポート体制を築くものとした。開始初年

度の実績を査定し、2023年度以降には改善を続け、今後の本学の中心的なメソッドとしていきたい。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果]

[区分 基準Ⅱ-B-1 短期大学及び学科又は専攻課程において、学習成果は明確である。]

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

本学は専攻の下にコースが置かれており、コースごとに取得目標とする資格、技術のレベルが設定されている。コースの教育課程が具体的な職業に就くことを前提に組まれていること、演習・実習科目が多いことから、学科・専攻課程の教育課程の学習成果には具体性があると考えている。取得目標となる資格は入学前のガイドブックや入学後の学生便覧に教育課程とともに記載されており、入学する前からオープンキャンパスで資格の取得を促している。1年次から2年次へ移行するとともにより高度な資格の取得や技術の習得ができるように教育課程が組まれていることも特徴の一つである。入学した学生は卒業前に予め設定された目標を達成できるよう、それぞれの教科担当者や、指導教員から履修や資格の取得等を促されている。

学科・専攻課程で示されている各コースの学習成果は、概ね一定期間内で獲得可能である。その根拠として、9割以上の学生が2年間で卒業していることが挙げられる。さらに、それぞれの学生はコースで掲げられた到達目標を達成して卒業している。例えば、フードビジネス専攻フードビジネスコースの教育目標として、「フードコーディネーター2級の取得」、「商品開発やマーケティングなど、基本的な知識を学び、実践的な学習を通して時流に即した外食産業、流通と販売など、業界で活躍する講師陣と共に多方面でアウトプットを行なう」といった内容が設定されているが、コースのカリキュラムを修了することにより、こうした目標も達成できるようになっている。

達成可能な理由として、教育課程が学習成果を踏まえて編成されていることが挙げられる。ほとんどのコースで、1年次には基礎的な資格を、2年次にはより高度な資格の取得を念頭に置いたカリキュラムを作成し、学生が無理なく高度な知識や技術を獲得できるように編成されている。教養科目においても、レポートや論文が書けるようにするために、「生活と倫理Ⅰ・Ⅱ」の中で文章作成能力の段階を学期別に引き上げることを目指し、さらに「文章表現法」を開講し、個別指導を行うことで論述力を養っている。能力の向上については、学生自己評価シートにおいて「生活と倫理Ⅰ・Ⅱ」受講による文章力や企画力の向上がエビデンスとして見られる。

本学の特徴として、専攻・コースのカリキュラム編成が具体的な職業を想定しているため、学習成果は実際的な価値があると考えられる。これまでビジネス専攻では、ホテルスタッフ、ウェディングプランナー、テーマパークダンサー等を輩出してきた。服飾美容専攻は1985年より設置された服飾専攻時代を含めて、専門職として現在も多く卒業生が活躍している。また、本学の非常勤講師として専門科目の教職についている者もあり、これらは社会から評価されていると受けとめている。フードビジネス専攻では、卒業生の多くが国家資格を取得し、調理師、レストランサービス技能士、製菓衛生師を生かしたフードビジ

ネス産業での専門職として活躍している。2年間での技術・知識の習得が社会に出てから実践力としてすぐに使える人材であるとの評価を受けている。

学習成果を具体的に測定するために、GPA 制度を導入し、每期ごとの成績表に記載している。さらに指導教員には GPA 制度をもとに算出した学年順位表を配布し、指導している学生及びコース全体の学習成果を把握できるようにしている。さらに 2012 年度から、半期ごとに学生が到達目標を定め、実際に達成した資格や取得単位などを記入する試みを始めた。每期ごとに取得した資格や、取得した単位数と成績によって学習成果を可視化している。資格試験の合格は学習への高い動機付けとなると同時に、学習成果の査定として有効であると考えている。

教員側に学習成果の測定を促すために、2013 年度 3 月に行われた非常勤講師懇談会ではルーブリックを使った測定方法を紹介し、実習科目を含めた科目の学習成果を具体的に可視化して評価することを全教員に促した。2020 年度には FD 委員会において成績評価のルーブリックの検討が行われ、全ての科目のベースとなるルーブリックを作成し共有した。

2014 年度のシラバスから、それぞれの授業科目について、具体的・客観的評価が可能な到達目標を設定することを促した。専任教員については概ね実践できたが、非常勤教員についてはまだ不十分であった。そこで、2015 年 3 月に行われた非常勤講師懇談会で、学科長が到達目標の記載方法や厳格な成績評価について講演し、非常勤教員へ理解を求めた。今後は、具体的な到達目標が定められることを前提として、実際にどのような成績評価が行われたかの「査定」を十分に行い、評価の客観性を高めていきたいと考えている。成果を測定しづらい科目についても、ルーブリックなどを使って客観的な基準を導入し、数値化する必要があると考えている。査定しづらい科目、例えばグループで行う調理実習などについても、学生同士で評価することも考えたい。

さらに、短期大学として、育成すべき能力・学生が身に付けるべき能力を項目として列挙し、それらにそれぞれの着眼点を設定する必要があるだろう。各科目で、どの段階でいかなる能力の育成に資するのか明示することで、学生は何を求められ、どのような成長が期待できるのか明確になる。2020 年度より、目標を達成するために必要なカリキュラム・マップを作成したため、より学生の理解を深めた指導が可能になると期待している。さらに 2021 年度よりカリキュラ・ツリーを作成し、様々な改善を試みている。

本学のような多様なコースを有する教育機関において、統一した学習成果を測定することは難しいが、現在、様々な取組を始めている。例えば、学習ポートフォリオの例として、「学習成果振り返りシート」を導入しており、入学後の学習計画と実際の成果を学生と指導教員が半期ごとに振り返ることによって、より具体的な指導が可能になっている。卒業前には、取得した単位とその「達成目標」、実際に自分が得た学習成果を振り返らせることにより、2 年間で何が得られたかを記入させている。こうした取り組みを、より精度を上げて実施していきたい。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。]

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

2021 年度より下記の通り専攻単位でディプロマ・ポリシーを策定した。

【ビジネス専攻】従来の衣・食・住生活に関する領域に加えて、観光・文化・芸術・健康・ブライダルなどの専門的領域の知識・技能を修得し、現代生活の多様化に即した質の高い生活文化を実現する。

【服飾美容専攻】ファッション及びビューティー業界の要請に応えうる人材の育成を目標とする。幅広い教養と専門的な技能及び実務能力を修得し、優れた創造力、企画力、技術力を身につける。

【フードビジネス専攻】食の分野において、社会人として現代社会を主導できる人材を育成する。深い教養と柔軟な感性を持ち、時代の変化に対応した豊かな食文化を実現できる。

これら専攻のポリシーは学科卒業認定・学位授与の方針を基礎としており、各科目は専攻のポリシーに則って設定されているため、各授業科目の学習成果は学科の学習成果に対応しているといえる。

さらにカリキュラム・マップには卒業認定・学位授与の方針をはじめ、各専攻のディプロマ・ポリシーや各コースの到達目標も明示している。各科目がどのような到達指標に関わっているか把握し、卒業認定・学位授与の方針に沿った学習ができるのかを検討しながら履修登録を進める仕組みができています。

本学では、学科・専攻・コースそれぞれの方針に対応して科目を設置し、個々の科目について到達目標を設定している。到達目標はシラバスに記載され、教員はシラバスに記載された到達目標に従って成績評価をしている。成績評価に関しては、成績評価のルーブリックを策定しており、非常勤講師を含め全教員へ評価の基準として活用するよう促している。授業の到達目標に対し、成績評価の基準を活用することによって、学習成果の獲得状況を適切に評価できるようになっている。シラバスの記載については、コース間で相互チェックを行う等をして未記入がないように対策を行っているが、それでもなお未記載、評価方法の不備が残っている。今後もシラバスの記載方法について、非常勤講師会議等で周知徹底し改善を求めていく。

授業終了時には、成績評価を基に学生の学習成果を精査し、各科目の到達目標が適切であったかどうかを「学習成果に関する報告書」にまとめ、教学課に提出している。同時に「授業の自己点検・評価報告書」も提出しており、①授業内容・目標の適切さ、目標の達成状況、②アンケート項目の結果と問題点の考察、③授業の改善についての考察等の記載を必須としている。授業の到達目標に対して成績評価の分布状況を比較し、その目標が適正であるか、成績評価に大きな偏りがないかなど、報告書を基に教員の成績評価の状況を把握し、点検することができる。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

本学では、学科・専攻・コースの教育目標に対応して科目の到達目標を置き、成績評価基準により学習成果を評価している。また教員は、成績状況、資格取得状況、就職内定状

況、卒業展等の学習成果発表や学外コンテストの参加及び入賞などを通して、専攻やコースの教育目的・目標が達成されているかを把握し教育成果の確認を行なっている。

GPA 分布、単位取得率、学位修得率、資格試験や国家試験の合格率等は、教務委員会及び教授会で報告され、コース主任のみならず、全専任教員が把握している。学生の業績はシステム上で管理していないが、入学時に学習計画表へ目標とする単位数や資格を記入させ、卒業前にどれぐらい目標を達成したかを確認し、学習成果の測定に役立てている。ルーブリックを使った測定は一部の科目で既に取り入れている。ルーブリックについては、これまで周知している内容に従い、各科目担当者の裁量で成績評価を行っている。2020 年度に FD 委員会で作成した成績評価のルーブリックを含め、さらなる活用を促したい。また将来的には、キャンパスプランを有効に活用し、学生のポートフォリオを蓄積することにより、全ての教職員が端末から学生の学習成果を把握できるようにしたい。

短期大学生調査や学生による自己評価は継続して実施している。さらに卒業生アンケートや卒業生の就職した企業アンケートなども実施しており、同窓生の意見を参考にしながら、カリキュラムの改善に取り組んでいる。

学生の卒業後、社会における評価の調査を行っている。調査の対象は、「卒業生が勤める就職先企業」、「卒業生」の二つである。

一つ目の「卒業生が勤める就職先企業」へのアンケート評価項目は、【項目①】人間性（基本的な生活習慣、倫理観）、【項目②】基礎力（基礎学力、基礎知識、基本 IT スキル、基本語学スキル）、【項目③】社会人基礎力（前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力）、【項目④】専門性（専門知識、専門技術、その他）とし、評価は、A から E までの 5 段階（A 特に優れている、B やや優れている、C 普通、D やや劣っている、E 特に劣っている）とした。

2021 年 3 月に卒業した学生が就職した企業を対象として、2022 年 8 月にアンケート調査を実施した。詳細は以下の通りである。

アンケート依頼数 174 件、回答数 97 件、回答率は 55.77%であった。全体の集計を見ると、昨年は 8 つの A 評価を受けていたが、今年は、項目 1（倫理観）の 1 つのみであった。昨年の A 評価（8 つ）は、B 評価（7 つ）となった。項目 2（基礎力）については、4 年間、C 評価である。項目 3（社会人基礎力）の内、考え抜く力（課題発見力）については、昨年より C 評価から B 評価へと評価が上がった。評価割合は、A 評価（5%、昨年 40%）、B 評価（45%、昨年 25%）、C 評価（50%、昨年 35%）であり、全体的評価は、A 評価から B 評価へと低下したということになる。D 評価、F 評価が付いた項目については、昨年より増加した。全体的にみると、分布は C 評価に集中しており目立って、人間性及びチームで働く力については高く評価されているが、創造力、働きかけ力についてはやや劣っているという評価がなされた。今後の課題として、他者への働き力・巻き込む力、新しい価値を生み出す力を育てるために、学生に対してどのような経験をさせるか、スキルを習得されるかが課題となる。

二つ目の「卒業生」のアンケート評価項目は、【項目①】名古屋文化短期大学で受けた教育・学習・生活支援（一般教育全般、英語、就職指導、大学における学生交流の機会、図書館などの学習施設）、【項目②】現在、仕事をしている際に重要なこと（大学で専攻した専門的な知識や応用力、基礎的知識や能力、専門的分野以外の幅広い知識や教養、英語、

対人関係能力、マナー・ホスピタリティに関する能力、情報を収集し整理する力、統計や数学的推論などの数量的能力、文書作成能力)とし、評価は、【項目①】については、1から5までの5段階(1わからない、2不満だった、3やや不満だった、4ある程度満足だった、5満足だった)とした。【項目②】については、1から5までの5段階(1わからない、2まったく重要ではない、3あまり重要ではない、4ある程度重要である、5とても重要である)とした。2024年3月に卒業した学生を対象として2024年9月に実施した。詳細は以下の通りである。

今年、新たに依頼方法を郵送からメールに変更した。アンケート依頼数214件内エラー14件(昨年235件発送)、回答数29件(昨年34件)、回答率14.5%(昨年14.5%)であった。

全体の集計を見ると、【項目①名古屋文化短期大学で受けた教育・学習・生活支援について】は、「満足」と回答した最も高い項目は、「図書館などの学習施設」(29人中11人)であり、次いで「一般教育全般」「就職指導」(いずれも29人中10人)であった。「不満」「やや不満」と回答した最も高い項目が「英語」(29人中11人)であった。【項目②現在仕事をしている際に重要なことについて】は、「とても重要」と回答した最も高い項目は、「マナー、ホスピタリティに関する能力」(29人中22人)であった。「卒業生」アンケート実施における問題点として、前述の「卒業生が就業する就職先企業へのアンケート」回収率よりもかなり低い点が挙げられる。回答率が50%に満たない回答の数値の信憑性は低いため、学習成果の点検に利用するためにも回収率を上げることが重要であると痛感し、就職進路委員会にて検討したが効果的な解決策を見出すことができなかった。しかしながら、就職進路課としてできることを検討した結果、就職進路室の利用者(面談者)を増加させ、学生一人一人と丁寧に対応することが、卒業後アンケート依頼があった場合、好意的に受け取ることで、アンケート回収率増加に繋がるのではないかと考えている。取得した情報の活用方法としては、教職員全員が共有することにより、日頃の支援・指導の見直しに利用している。具体的には、【項目①】で評価が低かった「英語」については、教学課と連携を取りながら学びの機会を充実させることが必要だ。【項目②】で大学時代に最も学ぶべきと感じた「マナー、ホスピタリティに関する能力」については、現存する科目「プロトコルマナー」「ビジネスマナー」「ホテルビジネス論」に関連する検定の受験者増加と合格率を上げるよう支援する。また、「キャリアデザイン(1年生科目)」、「生活と倫理(1年生科目)」、「演習(2年生科目)」に意識的に含め指導に当たる。職員については、個々の学生と対応する際、意識的に支援・指導を行うよう努める。

その他、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などのデータは蓄積しているものの、詳細な分析は行われていない。今後は、IR室を中心として詳細なデータの分析を行い、カリキュラムの構築や大学の運営に生かしたい。

[区分 基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。]

<区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

現在、Webサイトを活用し専攻単位のGPA分布や学生の授業評価アンケート結果などは公表を行っている。

GPA 分布はグラフ化により可視化して、専攻別・コース別等での累計 GPA 値分布に下位 4 分の 1 がわかるように作成している。この GPA は学生個人の成績表にも記載しており、成績発表時に自身の GPA を把握し、次の期へ向けた履修登録の検討や、学習態度、自習時間等の見直しに活用している。

学生の授業評価アンケートの質問項目について、教員の授業の進め方に関する項目では「授業の内容や到達目標は適切だった。」「授業はシラバスに沿って行われていた。」などがある。自分自身の取り組み方についての項目では、「学んだことをノートにしている。」「授業の到達目標に達することができた。」さらに「1回の授業にかけた予習・復習の時間」も設問があり、学習時間の確保を確認し単位の実質化を図る手段にもなっている。その他、この授業から得たことはという項目では、「自分にとって新しい考え方や発想が得られた。」「自分で調べ、考える姿勢が生まれた。」などの質問があり、科目ごとの学生の成長が確認できるようになっている。

それぞれ経年で比較ができるように毎年新たなデータを追加して Web サイトで公表している。その他 Web サイトでは卒業生の学位授与数、進学者、就職率、留学生数なども公表している。今後さらに充実した情報公表を検討していきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の課題>

学習成果の測定については、それぞれの授業科目について、具体的・客観的評価が可能な到達目標を設定し、シラバスに記載することが重要であると考えている。その上で、実際にどのような成績評価が行われたかの「査定」を十分に行い、評価の客観性を高めることが課題である。また、卒業時の学習成果が各コースの設定した目標や基準に達しているかを明確に判断する基準の作成が必要であると考えている。現状のコースの到達目標を検討、改善していきたい。

その他、国際基準に合わせるため、2014年度生から成績評価を「秀、優、良、可、不可」の五段階評価に変えた。GPA を算出する際は、不可を 0 点として換算する方式を取り入れ、より厳格な平均値を出している。現在は、本学独自の特待生・奨学生奨学金を二年次に継続するかどうかの判定基準として GPA を活用しているが、卒業や進級のための要件には入れていない。2023年度には名古屋文化短期大学成績評価に関する規程を策定し、GPA を活用した学修指導及び退学勧告について新たな規程を策定した。今後は進級判定の要件を含めて議論していきたい。

本学では各部署でさまざまなアンケートを実施している。各種アンケート調査を含めてアセスメント・ポリシーを作成し、学科全体の改善を行っているが、全学が連携して改善を行う仕組みが整っていない。アンケートは実施しているがその結果はほぼコース主任単位で確認し、各コースのカリキュラム改善に活用する流れとなっているため、学科全体として情報を集約・解析し、改善へ向けた動きを推進していきたい。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学習成果の特記事項>

学生は卒業認定・学位授与の方針に沿って設定された科目において成績評価を受け、単位を取得し卒業を目指しているが、本学の卒業率は他大学に比べ高い水準にあると考える。細かくコース分けされ専門的な内容の学習が中心となるが、学習成果の獲得へ向けた

コース主任の手厚い指導が魅力であると言える。入学時より専属のコース主任が2年間の履修指導を行い、学習成果獲得へ向け、個別指導を行っている。今後もきめ細かな指導ができるような仕組みを検討し、さらなる改善を継続したい。

[テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜]

[区分 基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を整えて実施している。]

<区分 基準Ⅱ-C-1の現状>

卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針とともに、建学の精神と教育理念に基づいて入学者受入れの方針を定め、適切に入学者を受け入れるようにしている。入学者受け入れの方針に基づいて実施された各種入学試験の結果を、学生が入学時に備わっている学修する力と捉え、その基盤の上に教育課程編成・実施の方針に沿って編成された教育課程を履修することで、学生が確実に身に付け達成することを期待されているものが学習成果であると考えている。この学習成果の具体的な内容は、卒業認定・学位授与の方針に基づいた到達目標として示されており、入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。卒業認定・学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針とともに、建学の精神と教育理念に基づいて入学者受入れの方針を定め、適切に入学者を受け入れるようにしている。

本学の教育方針や教育課程、入学者受け入れの方針は、受験者に配布する学生募集要項やWebサイトで公表している。2013年度に、従来の入学者受け入れの方針を見直し、学位授与の方針と各専攻の学習成果に対応するものに修正した。入学者受け入れの方針は以下のとおりである。

本学では、高度な教養と豊かな情操、優れた感性と人間性、国際社会で活躍できる広い視野と資質を身につけた人材を育成することを目標としています。こうした教育理念を実現するために、以下の資質を備えた方を求めています。

1. 将来の自らの姿を明確に考え、未来に対する夢や希望を持っている方
2. 常に探究心を持ち、専門職業人として日々、社会を形成する一員として貢献したい方
3. 学習意欲とコミュニケーション能力がある方
4. 何事にも好奇心を持ち、感性と柔軟な考えを持つ方
5. 様々な活動に積極的に参加する意欲がある方

こうした学生を受け入れるために「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜（社会人・海外帰国子女・外国人留学生）など、多様な選抜方法を設けています。

入学前には、以下のような学習をすることを推奨します。

1. 文章を沢山読み、読解力を高めるとともに、自分の考えをまとめて表現できる国語力を身につける。
2. 英語で基礎的な会話ができる語彙や文法を身につける。
3. 日頃の学習の中で興味を持ったことについて調べ、ノートにまとめる習慣を身につける。

入学者選抜の方法はこの方針に対応させるため複数の選抜方法を設けている。ほぼ全ての選考に入試前の面談や面接試験を課し、受験生が高校等在学中に取り組んだ主体的な活動を評価するとともに、受験生が本学の教育内容を理解し、それまで獲得した学習成果を大学での学習に生かせるかどうか判断したうえで入学を許可している。結果的に入学者受け入れの方針で示された「求める学生像」に対応した、資質の高い学生が入学していると考えている。

入学者選抜では、高校等在学中に身につけた「学力の三要素」を多面的・総合的に評価するために入試区分【総合型選抜（全7期）・学校推薦型選抜（指定校推薦・公募推薦）・一般選抜（全3期）・特別選抜（社会人・外国人留学生等・海外帰国子女）】の多様な選抜方法を採用し、公平な選考基準の下、大学教育につなげている。学生募集要項には選抜方法ごとに説明ページを設け、出願へ向けた準備から、合格発表までの流れがわかるような記載としている。

2014年度に名古屋文化短期大学入学者選抜規程を策定し、規程に基づいた入学者選抜を実施している。規程では募集人員や選抜について、合格者の決定等について定めている。

また、入学者選抜に関しては学長のリーダーシップの下、入学部を中心にオープンキャンパスから入試にいたる様々な運営を行っている。合格者の決定は教授会の議を経て学長が行うとされており、教授会で審議するまでに至る各部署の責任体制は明確となっている。

本学では入学部がアドミッション・オフィスに相当する部署であり、そこが中心となり企画、運営、高校生への対応など入学者選抜に関わるさまざまな業務を適切に行っている。

【区分 基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。】

<区分 基準Ⅱ-C-2の現状>

例年、学生募集要項は入学部を中心に作成している。2014年度から入学者受入れの方針を受験者に配布する印刷物にも記載し、入学前と入学後のミスマッチが起こらないようにしている。また、Web サイトにも上記の内容を掲載し、内外を問わず情報の提供を行っている。

学生募集要項には専攻・入試別定員として表を掲載し、入学試験スケジュールの中でも記載し、選抜区分ごとの募集人員を明確に示している。また、学生募集要項、Web サイトには授業料、その他の入学に必要な経費を明示しており、受験生の問い合わせにはアドミッション・オフィスに相当する入学部が中心となり適切に対応している。近年は電話やメールでの対応に加え、SNS を活用した相談窓口も開設し、幅広い対応を行っている。質問の内容によっては他部署、専任教員からも回答を得るなど、きめ細かな対応を心がけている。2022年度より紙の願書を廃止し、WEB を使用した出願方法へ切り替えた。合格発表までの流れを記載し、出願者へわかりやすい募集要項となるように配慮している。

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の課題>

特になし

<テーマ 基準Ⅱ-C 入学者選抜の特記事項>

特になし

[テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-1 の現状>

入学手続き終了後の新入学生に対して、入学前準備講座を実施し、プレゼンテーション、大学生としての基礎的学習方法、英会話の基礎等を学ばせ、それぞれに課題を提示している。

学習の動機づけのために、学年始めのオリエンテーションや各学期の成績発表時にガイダンスを行い、履修指導をしている。新入生には、入学直後のオリエンテーションで短大の授業形態や履修に関して学生と保護者に説明し、卒業に向けての履修計画を立て、1年間の履修登録を行っている。

保護者と新入生を対象としたオリエンテーションは「保護者同伴オリエンテーション」と名付け、数十年に亘り開催してきた。保護者にも建学の精神、教育理念、履修方法、単位取得方法、卒業の要件などを理解してもらい、大学と一体となって、学修を支援することが大きな目的である。学生の欠席が増えた場合には、保護者の理解や支援が得られるため、退学防止にも役立っている。

1年次終了時には、保護者に成績表と指導教員のコメントを記入した学習状況を発送し、学習成果の周知を図っている。2年生は、学年始めのオリエンテーションで卒業に向

けての履修指導を行い、問題のある学生については教学課との連携により対策を検討している。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧（冊子）・時間割・授業計画を配布し、シラバスは Web サイトに公開している。なお、単位に対する実質的な授業時間の確保を目的として、2011 年度から自習時間を学生便覧（教育課程履修表等）・シラバスに記載し、その様式を変更した。さらに、授業初回に提示する授業計画書は自習内容を記載し、教員は学生の自主的な学習を促している。

学生が無理なく到達目標を達成できるよう、年度開始時には、新入生オリエンテーションと、2 年生向けのオリエンテーションを開催し、履修や卒業に至る指導を行っている。在籍中の履修状況及び単位取得状況は指導教員が定期的に把握しており、1 年生で開講されている「生活と倫理Ⅰ・Ⅱ」と、2 年生で開講されている「演習Ⅰ・Ⅱ」で個別指導を行っている。

学習上の悩みは指導教員や関係専任教員が随時対応し、その他の様々な相談には学生相談室のカウンセラーが対応している。

基礎学力の不足等で授業進度についていけない学生には、補習授業の場として「チュータリング」の時間を 1 週間に 1 コマ（90 分）設け、専任教員が個別指導できる体制をとっている。教養科目の「英会話Ⅰ」においては習熟度別のクラス編成を行い、多様な学生に対応した指導を行っている。また、進度が速い学生や優秀な学生には外部コンテスト等への参加を勧め、学生の能力を引き出すように支援している。

コロナ禍で問題となったハイブリット型授業での学習効果等、いかなる場合でも学生の学習効果の保持と向上に向けた新たな方法として ZOOM による遠隔授業を実施している。リモートによる授業の実施や、授業資料を共有する、レポート課題の提出等、遠隔でも充実した学習ができるようにしている。

図書館や情報処理関係では、学習成果の獲得に向けて、整備や技術の向上を高めて貢献している。図書館の管理は図書館長と司書 2 名で行い、さらに教員 3 名を加えた図書委員会に諮りながら運営している。図書の購入、入学時の図書館のガイダンス、学内への情報発信、環境整備、利便性の向上、利用者への指導・助言等の支援をしている。

2019 年度に台湾の中華大学との間でグローバルエデュケーション協定を締結し、2022 年度には学内に国際センターを設置した。同センターでは海外研修や交換留学を中心に企画、運営し学生への情報発信を行っているが、現在、学生の海外派遣は行っていない。

入学生の学力差は年々大きくなる傾向にあり、今後、学習の動機づけに焦点を合わせた学習の修得方法や、学生の自主的な学習を促すための教授法の検討が必要である。教員は学生一人一人の学力差を認識し、各々にあった学習の習得方法を見出しながら指導を続けているのが現況であり、指導方法は多岐に渡る。学生の成績記録はキャンパスプランのシステム内で保管している。学習成果の獲得状況を把握するため、このシステムを利用し、教員が個々の学生の学修進捗状況を把握している。また、学生一人ひとりの目標や研究課題に合わせて履修及び研究指導の基本的な資料としても利用している。

[区分 基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-2の現状>

学生の生活支援は、各コースの指導教員、学生委員会、教学課が連携して行っている。学生の個人情報について、学生身上調査書を、各コースの指導教員が厳重に保管し、学生個々の指導に必要な場合は参考としている。また、学生委員会（学生問題検討委員会を兼ねる）は、各専攻代表教員4名、看護師1名、教学課員1名で構成され、学生会、大学祭、クラブ等の活動支援、禁煙、公共マナー指導、避難訓練・新入生ウェルカムパーティーなどを運営し、健全な学生生活を送るための支援を行っている。また、学生問題検討委員会として、心身の健康や様々な問題を抱えるための学生の現状把握と問題解決等を討議している。

学生の主体的な活動は、学生会、クラブ活動、大学祭で、学生会は全学生で組織され、自主的活動を通して学生相互の親睦をはかり、豊かな人間関係を築くことを目的としている。学生会の代表者が学生会執行役員となり、各行事等の企画・運営を実施している。活動経費は学生会費、保護者の会援助金、同窓会の援助金である。

クラブは学生が自主的に運営しており、各クラブ長でクラブ運営委員会を組織し、指導は顧問（主に本学教職員）と学生委員会が行っている。クラブ活動費は学生会費からクラブ援助金として配分され、活動実績に応じて各クラブに配分している。2024年度のクラブ数は文化系10運動系2の合計12クラブで、大学祭やオープンキャンパスでは作品の展示やパフォーマンスの発表を行っている。大学祭は本学園行事であり、「葵祭」と称している。葵祭は授業の一環として開催し、学習成果発表の場として全コースが展示、発表会、模擬店等を行い、全教職員と学生委員会で支援をしている。

学園行事は、学生の日頃の学習成果を発表する場として、生活文化専攻のキャンパスウエディング、フォト作品展、服飾美容専攻のヘアメイクコンテスト、フードビジネス専攻では、ここ数年、フードビジネスコースの学生がフードバンク（株）と連携し、大手スーパー、ユニー（株）のクリスマスケーキの開発に携わっている。名古屋でも最も規模が大きい地下街、サカエチカマチ（株）と連携した、クリスマスケーキの展示も2022年度まで継続して行っており、クリスマスらしい空間の演出に寄与している。また、フードビジネスコースの学生とパティスリーセルフイーユの連携によるプリン商品開発を行い、大手スーパードミエなどの店舗において期間限定にて販売された。地域や企業との連携は、学生が社会のニーズを知り、企画力や発信力を養う貴重な機会であると考えている。

2023年度は、ビジネス専攻ブライダルコースがサカエチカマチ（株）と連携して、道路扱いになる公共の場で模擬結婚式を開催した。学生がデジタルサイネージ制作した映像も流し、学生に街行く人の前で発表する機会を設けた。その他、地域社会への協力活動として、高齢者施設や小学校などへのボランティア活動などを行い、学生への実践的な教育を通して地域・社会への貢献を積極的に実施している。

2021年3月の卒業式よりウクライナ避難民への人道支援募金を開始し、2022年も継続して募金活動を続けた。この活動を続ける中で、国際センターが窓口となり、ウクライナより避難民3名の見学者を受け入れ、そのうちの1名の女性が春学期の期間、学生との交流を図った。こうしたボランティア活動は、学生会とボランティア部を中心に行われている。

2023年度から、服飾美容専攻メイクアップ・コスメティックコースの学生が岐阜県各務

原市社会福祉協議会主催の「各務原市社会福祉フェスティバル」へ2年続けて参加し、訪れている子供たちへ特殊メイクなどのボディペイントを施し、楽しんでもらった。一方、同専攻ファッションビジネスコースは一般社団法人 名古屋東法人会 地域貢献委員会の「クリスマスツリーフェスタ」に学生が製作したクリスマスツリーを提供している。ビジネス専攻観光ビジネスコースの学生は、「マチゾラ」イベントにボランティアとして参加し、「東区生涯学習センター祭り」の受付を手伝った。インテリアコースでは学生がインテリアデザイン協会のセミナー、イベントに参加し、受付をボランティアで行った。

また、地域の高校との連携を強めるために、毎年、本学主催のダンス競技会を開催している。毎年、8月に「NFCC・全国ハイスクール・ダンスコンペティション」(同好会を含む部活動単位で出場することができる高校生対象のダンス大会)開催している。現在では一般の観客300人以上、参加した高校生ダンサーを合わせると1000人程度の規模のイベントとなり、大会は盛況である。

2024年度には、新たな取り組みとして、韓国の大学生ボランティア団体「国人」と連携し、学内で日韓大学生交流会を実施した。観光コミュニケーション学科の学生17名と韓国の大学生10名が参加し、課外の国際交流支援として、互いの文化を理解し合い、実践的なコミュニケーション能力を育む機会を提供した。本交流会は2025年7月にも開催を予定している。

また、キャンパス・アメニティも充実させている。C館1階に多目的広場のクリスタルホールがあり、学生が自由に休息や食事ができる空間や、授業作品の展示やイベントの場として活用されている。地下にはロッカールーム、身だしなみを整えるためのパウダールーム、ウェルネスクラブとして、アスレティックジム、シャワールーム、ダンス及びバレエのスタジオが設備され、授業が入っていない時間は無料で使用できる。さらに、B館1階には自由に食事や談話ができるガーデン・カフェがある。食堂は、軽食を販売する「カフェ・ド・パティオ」とテーブルマナーを学びながら食事をする「サンタクルス」がある。テーブルマナーは各コースが企画し、各スタイルで実施している。

毎年5月末から6月中頃には避難訓練を実施している。これは学生のみならず、教職員が全員参加し、非常時の安全確保と、迅速かつ適切な行動が取れるように努めている。

(2020年度以降はコロナ禍の為に中止していたが、2022年度より再開した。)

本学には学生寮はなく、下宿・アパート等の宿舍の斡旋は学生アパート専門業者に依頼し、この業者を利用した場合には敷金の免除を行い、経費の軽減を図っている。

本学は都心にあるため、学生の自動車及びバイクでの通学を禁じている。自転車通学については駐輪場を設置している。

学生への奨学金支援として、「本学の奨学金」と「独立行政法人日本学生支援機構」の奨学金がある。

1) 「本学の奨学金」は多様な学生への支援として実施している。

特待生：72万円

奨学生：36万円

総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の入学者に対して、特待生奨学金、奨学生奨学金として、授業料の減免を実施している。また、卒業生や在学生の直系2親等以内の入学

者、在学生の兄弟姉妹もしくは親子のうち1名に入学金-14万円(半額)を減免している。

2) 「独立行政法人日本学生支援機構」

新入生オリエンテーションで個別相談を行い、その後も手続きの指導や相談に応じている。2024年度の奨学金は、給付型奨学金32名、貸与型奨学金第一種30名、貸与型奨学金第二種53名、延べ115名の学生が支援を受けている。さらに2020年度より機関要件の該当校に認定され、新たに修学支援制度の手続きをしている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケア、カウンセリングについては、主に学生委員会(学生問題検討委員会を兼ねる)と教学課が担当している。保健室は看護師とカウンセラー、教学課員と連携を取りながら運営している。オリエンテーション時の健康診断の補助、インフルエンザ・麻疹対策の掲示など必要に応じて学内掲示や冊子の作成、心身の健康問題を抱える学生への対応を行っている。看護師は週5日常駐し、看護師が不在の日は教学課員が対応している。緊急の場合は救急車で搬送し、家族と連絡をとり、主治医の指示に従うなどの対処をしている。

学生相談室は学生が抱える諸問題の相談に応じ、メールアドレスを設けて相談しやすいようにしている。学生のほかに卒業生や在学生の保護者のカウンセリング、教員が抱える、学生の様々な問題についても相談に応じている。2008年度から臨床心理士のカウンセラーが毎月2回開室している。利用者は継続者が多く、相談内容は多様化かつ深刻化してきたため、看護師と学生相談室カウンセラーが連携して対処している。

学生の満足度や生活環境を把握するために、毎年6月に「学生コミュニケーションアンケート」を行っている。この結果を受けて学生面談を行い、学生が大きな問題を抱えている場合は学生相談室にてカウンセリングを勧めている。その他に、学生投書箱を設置し、投書があった場合は学生問題検討委員会が当事者に事情聴取して対処している。投書は毎年数件あり、福利厚生関係施設の改善、他学生の授業態度、授業や教員に関するものが多い。

留学生の学習(日本語教育など)及び生活を支援する体制として、留学生支援委員会(教員4名《委員長》・事務職員1名)を組織している。留学生向け特別オリエンテーションを実施し、教育過程、履修登録、学生生活などについてきめ細かく指導しており、関連教員が連携をとりながら進めている。また、日本語能力検定取得支援も行っている。

社会人学生は、最近は在籍していない。社会人が在籍した場合は、学生の所属コース主任が指導し、問題が生じた場合は学生委員会で対処している。

障がい者への支援体制として、本学の各館(A、B、C館)にエレベータを設置し、車椅子での教室への移動も可能である(基準Ⅲ-B-1参照)。

長期履修制度については、学則で3年または4年にわたって授業料を分納し、履修することを認めている。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)については、1年次の「生活と倫理Ⅰ・Ⅱ」の授業の一環として「地域ボランティア」(学校周辺の清掃)を行っている。この他に、コースの専門性を生かした地域活動として、テーマパークダンス・バレエコースの学生を中心にした地域の催しや活動への参加、食生活専攻やクックメイト

クラブと地域企業とのメニュー開発や新商品の企画・販売などが行われている。

また、学生会は2011年3月に発生した東日本大震災の支援活動として、同年9月に被災地を訪問した。それ以降は、自然災害の被災地支援に積極的に参加し、その活動を教授会、大学祭、Webサイトなどで紹介している。

[区分 基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。]

<区分 基準Ⅱ-D-3の現状>

就職支援としては、各専攻を代表する教職員4名・就職進路課2名（うち1名は教職員兼務）で構成する就職進路委員会と、各コースの指導教員で行っている。就職進路委員会は毎月1回会議を開き、就職進路状況の把握・確認と善後策の検討や、情報（新設及び改定された制度や有効な企画や取り組み等）の共有と検討などを行っている。

就職進路課は就職進路室を設けて求人企業の募集要項を掲示し、各種資料を閲覧できる場を整備している。

また、社会人として必要なWord、Excel、Power Pointの情報処理能力や、日本語、英語を中心とした語学力は教養科目で習得できるカリキュラムを編成し、検定や資格取得を促している。さらに、社会が求める資質として経済産業省が推進する「社会人基礎力」については「生活と倫理」や「演習」の授業で対応している。就職支援対策としては、必修科目の「キャリアデザイン」を1年次に開講している。自己分析、社会研究、自己啓発、労働に関する様々な法律、社会保障制度、キャリア形成の他、ESや履歴書の書き方、SPI・CAB・GAB対策の指導、面接指導など実践的な指導を行い、社会のニーズと変化に対応した情報や受験ノウハウを収集し、本学用にカスタマイズして指導に役立てている。

学生の就職・進路相談については、学生のプライバシーを保護し、指導教員と就職進路課員が連携した指導を行っている。就職進路状況については、学科・専攻ごとに卒業時（3月31日付）と5月1日付で分析して教授会等で報告し、教職員で共有して学生の就職支援に役立てている。

進学・留学は、2019年度に台湾の中華大学・イギリスのサンダーランド大学・ウエストイングランド大学と協定を結びトリプルディグリー制度を導入した。2020年度入学生から対象となり、2021年2月には中華大学への編入が実施される。また、2020年より中華大学と半期期間の交換留学生制度を導入した。本学専攻科への進学（留学コースあり）、四年制大学への編入、専門学校への入学などである。

資料を閲覧する場を進路指導室内に設け、就職進路委員会・専攻科教員・各コース指導教員が連携して指導にあたっている。

以上のように、授業と連携して1年次入学直後から職業意識を高め、社会で必要なスキルを習得する環境を整えたことにより、就職率・進学率が上昇し、進路の定まらない学生はほとんどいない状況で卒業している。さらに専攻科卒業生の国際的な活躍も増えている。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の課題>

学力差に対応した学習の修得方法、学生の自主的な学習を促すための教授法の確立を目指す。

就職進路について、英語力の強化として「キャリアデザイン」にてSPI 英語対策の授業時間を増加する。また、現在、就職進路室では3名の職員が進路支援を行っているが、多種多様な学生の要望に全て応えられる状況ではない。教員との連携指導等、実現可能な指導体制の構築を模索しつつ対応している。

入学者の受け入れについては、学位授与や教育課程編成の方針を見据えて学生募集の具体的な方針を策定し、受験生に対して募集要項やWebサイト、SNS等で公表しているが、その認知度をさらに上げる工夫が必要であるとする。

今後、障がい者への対応、情報処理関係の充実が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-D 学生支援の特記事項>

本学では、学科・専攻・コースの教育目標に対応して科目の到達目標を置き、成績評価基準により学習成果を評価している。また、教員は成績状況、卒業展等の学習成果の発表等で教育目標が達成されているかを把握している。

2011年度にFD・SD委員会を設置し、FD活動として、学生による授業評価の改善、授業参観の実施、休学・退学者の減少対策を行い、授業・教育方法の改善を進めた。SD活動としては、講演会・研修会等の開催により所属部署の職務能力を向上させ、学生支援に貢献している。施設設備及び技術資源として、図書館や情報処理関係の整備や教職員の技術の向上に努め、学習成果の向上に貢献している。

本学は各種委員会で学生を支援する体制をとっており、教務委員会・入試広報委員会・学生委員会（学生問題検討委員会・学生相談室・保健室を含む）・就職進路委員会・図書委員会・情報処理委員会等がある。ほとんどの委員会が教員と事務職員で組織され、全学の連携を密にして細やかな対応を行っている。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧・シラバス・授業計画等を配布し、指導教員と授業課との連携できめ細かな履修指導を行っている。2011年度から、学生の自主的な学習を促すために学生便覧・シラバス・授業計画等に自習時間を記載している。基礎学力が不足している学生や優秀な学生等、多様な学生に対応できる体制を整えている。

学生の生活支援は、各コースの指導教員、学生委員会、授業課が連携し、学生会・大学祭・クラブ等の活動支援、禁煙・公共マナー指導、避難訓練・新入生ウェルカムパーティーなど、健全な学生生活を送るための支援を行っている。また学生会では東日本大震災の支援活動等を行い、社会的な活動を奨励している。学生の健康管理やメンタルケア・カウンセリングは保健師と臨床心理士により、多様な学生に対応している。経済的支援としては多様な奨学金制度を設けている。

就職進路支援は、就職進路室を中心として、就職進路委員会と各コース指導教員で行っている。1年次に「キャリアデザイン」授業を開講し、入学直後から職業意識を高め、社会で必要なスキルを習得する環境を整えている。その結果、就職率・進学率が上昇し、進路の定まらない学生はほとんどいない状況で卒業している。さらに、専攻科卒業生の国際的な活躍も増えている。

学生募集については、「入学者受け入れの方針」及び「コース別 求める人物像」をWeb

サイト、ガイドブック、募集要項などに明示している。また、変更点や新規の情報を周知徹底するために、毎年、本格的な募集活動に先立ち、全教職員の研修会を実施している。入試制度は、「特待生推薦」「奨学生推薦」「一般推薦」「特待生・奨学生総合選抜方入学、総合選抜型入学（旧 A0 入学）」「一般入試」「特別選抜（社会人・帰国生徒・留学生）」等を設け、多様な選抜を行っている。合格者もしくは入学手続き者に対しては、入学後の教育内容を理解するためにオープンキャンパスの体験授業への参加を促している。大学の授業形態や基礎学力を事前に習得することを目的とし、入学前教育として入学前準備講座を実施している。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

シラバス作成については、非常勤講師に対しても共通認識を持ってもらうため、非常勤講師会において説明を継続してきた。そのため到達目標の設定などは適格なものとなってきている。また、成績評価のルーブリックについても毎年周知を行っているが、更なる理解度を深めるため、FD委員会においてコモン・ルーブリックの作成を行った。今後はそれを基に、各科目における成績評価へ活用してもらう予定である。

その他、前回の課題であった情報提供については、3つのポリシーを含め様々な情報をWebサイトで公表するように改善した。また受験生の興味を引きやすい公式 SNS から Web サイトへのリンク方法を用いて、積極的に実施している。

さらに2014年度入学生から、GPAとCAP制を導入し、学生の学習計画の意識が高まった。また学生による授業評価方法はWebアンケートソフトを利用し、学生が答えやすい状況が出来た。またその集計は数値化し教員が授業の改善に努めている。

長期に渡って出校が不可能な学生に対しては、授業の録画を視聴させ、課題を活用するなどして遠隔授業を行っている。また前回の課題であるオンライン授業については、専用のZOOMのアカウントを所有し、それぞれに行っている。学生は入学時に配布したタブレットを利用し、リモート授業を受講している。2024年度入学生からは、自身でPCを準備し、入学時より授業等で使用している。また教員にはGoogle classroomの使用を推奨し、ゼミの指導や各科目の学習効率のアップにも活用している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

全科目に活用できるコモン・ルーブリックを作成したが、今後は科目ごとの成績評価ルーブリックについても、チェック機能が働くよう検討していきたい。

受験生・入学者・在学生に対して、ZOOMとWebサイト等Webを利用した学習方法の更なる改善が必要である。学内のWi-Fi環境の整備は毎年改善しており、2021年には、授業等で使用する場合の支障はなくなった。学生自身（自宅等）の通信環境の整備が非常に難しく、今後の大きな課題である。

障がい者への設備的対応については、校舎の構造等に問題を抱えているため、今後の課題である。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は、専攻・コースの教育目的に応じて、教育課程が定められ、教授、准教授、講師、助教、助手を配置している。生活文化学科第1部のもと、ビジネス専攻、服飾美容専攻、フードビジネス専攻の3専攻からなり、教員組織を適切に編成している。専任教員は31名で短期大学設置基準に定める必要人数（教授の所定数を含め）を充足している。

また、専任教員の職位は短期大学設置基準の規定及び本学の専任教員選考基準「名古屋文化短期大学専任教員選考基準」、「名古屋文化短期大学助手及び副手採用基準」「名古屋文化短期大学教員資格審査内規」に基づき、資格審査委員会で審査し、教授会の議を経て学長に推薦し、学長が決定している。具体的には、①学位 ②研究及び創作発表などの業績 ③教育経験、教育業績 ④社会活動 ⑤学生に対する指導力 ⑥短期大学の教員を担当するにふさわしいか、などを審査している。

専任教員個人の職位は短期大学設置基準の規程充足しており、2024年度は、教授12人、准教授6人、講師6人、助教5人、助手2人で構成されている。履歴、研究業績、社会的活動状況、所属学会などは、教員個人調書に記載し、毎年定期的に更新し、教学部で保管している。また個人情報を除いた情報はWebサイトでも公表している。

本学では教育課程に対応した教育研究活動として、講義内容や授業方法、成績評価方法などの見直しを行い、専門教育の質の向上に努めている。教員の研究活動は、学会での口頭発表や本学紀要などの論文発表、展覧会などの発表が行われている。研究業績の簡略版はWebサイトで公表され、研究紀要は「名古屋文化短期大学研究紀要規程」に従って毎年又は隔年の合併号として刊行されている。

専任教員の年齢構成は、70歳以上1人、60歳～69歳は7人、50歳～59歳は11人、40歳～49歳は6人、30歳～39歳は6人となっている。

専任教員と非常勤教員（兼任）については、教育課程履修表に基づき、教養科目・専攻科目に配している。非常勤教員は135名で、短期大学設置基準の規定の下、第一線で活躍している人を採用し、実社会で役立つような専門科目を担当している。専任教員は適切に配置し、非常勤講師との連携により、学生指導が十分行えるようにしている。また、本学は実習・演習などの実践的な科目を多く開講しているため、補助教員として各専攻に適した助手を配置している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員は、専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、学会活動、論文発表、展覧会などの研究活動を行い、成果をあげている。研究成果の一部は本学の研究紀要（毎年1回発行）や、文部科学省所管の独立行政法人科学技術振興機構が運営する電子ジャーナル、J-Stageに公開されている。また、教育研究情報を本学Webサイトでも情報公表している。

専任教員個々の研究活動については独立行政法人科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ(Researchmap)に数名が情報登録をし、公開されている。2024年度、外部研究費等は獲得できていない。

研究にかかる経費は、情報処理関連経費など共通の経費として処理されているものもあり、これらは教育研究機器備品費、実験実習費、通信費などとして支出されている。年度ごとに旅費、消耗品費、備品・図書費の個人もしくは専攻毎に限度額を設定し、支出されている。

専任教員の研究倫理を遵守する取り組みとして、「名古屋文化短期大学 研究倫理規定」があり、学内専用LANで教員に情報共有している。

専任教員の研究紀要は、年1回（または隔年1回）、「名古屋文化短期大学研究紀要」を発行している。論文などの掲載内容については「名古屋文化短期大学研究紀要規程」に基づき、編集委員会が『名古屋文化短期大学研究紀要』査読に関する基準に基づき査読し、掲載の可否を決定している。2024年度紀要は、論文6編を第48・49集として2025年3月15日に発刊した。

また、実習室に付属して美容研究室、調理研究室、被服研究室、ウェルネスクラブ研究室が整備されている。

専任教員は毎週土曜日を研修日とし、学外における調査研究や他機関での研究に当てており、研究、研修時間は保障されている。専任教員の海外派遣、国際会議出席などに関する規程は、「学校法人山田学園旅費規程」により運用されている。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。]

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

事務職員の事務能力及び専門知識は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。専門性の向上や各業務の理解を深めるために、各部署が業務紹介や専門知識の解説、他部署との交流を行っている。また、事務職員へヒアリングを実施し、能力や適性を発揮できるよう、環境を整えている。さらに各種の外部研修会へも積極的に参加している。

事務関係諸規定は、法人、短期大学に分けて「学校法人山田学園事務組織規程」、「名古屋文化短期大学事務組織規程」により整備されている。また、諸規程の各項目については時代に合わせた見直しや新たな規程・細則の検討が行われている。

事務室は部署により6つの区域に分かれており、パソコンは各人に1台、各事務室にコピー機、カラープリンター、書棚、ロッカーなどを整備している。

業務改善については各部署の担当業務の中で行っている。また、事務処理の改善を目標にデータベース一元化プロジェクト（名称「キャンパスプラン」）を進め、学籍、成績、学納金、進路などの情報を一元的に管理できるようになっている。利用にあたっては問題点

などを部署内で把握することで、より安定した業務の遂行を目指している。情報の一元的管理については、さらに事務改善が進むように各部署の話し合いを進めていく。

学生の成績記録の保管についての規定はないが、一元化した情報をキャンパスプランのシステム内で保管している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。]

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の役割については、「学校法人山田学園事務組織規程」をはじめ、「名古屋文化短期大学事務組織規程」、「名古屋文化短期大学専任教員選考基準」、「名古屋文化短期大学助手及び副手採用基準」において定め、「名古屋文化短期大学学則(学生便覧) 大学の教育研究上の目的」、「名古屋文化短期大学学則(学生便覧) 教育研究上の基本組織」に従い、学科・専攻課程に適した人材を「教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績(個人調書)」に基づき適切に配置している。また、「名古屋文化短期大学 各委員会規程」を定め、各教職員は委員会活動を通じて学校運営に対する健全な役割を担っている。さらに、専任教員は学生の獲得する学習成果を向上させるため、各委員会活動および関係部署と連携の連携体制を確保し、指導方法を改善している。学習支援は教育課程履修表、シラバス、履修・単位取得状況、成績評価などの資料やデータ及び分析などで教学課と連携し、就職支援はキャリアセンターや就職進路課における時間外の模擬面接などで連携している。図書館はレポート課題での文献の検索方法や参考文献の取り扱い方、授業で役立つ本の推薦などで連携している。

学生の個別具体的な問題に関しては、教員と学生相談室(公認心理師)、保健室(看護師)、校医、教学課との連携が図られている。

教育研究活動における責任は「学校法人山田学園事務組織規程」、「名古屋文化短期大学事務組織規程」を元に、「名古屋文化短期大学学長選任規程」、「名古屋文化短期大学副学長に関する規程」、「名古屋文化短期大学学科長に関する規程」に責任者を定め、各教職員が責任感を持って業務を実施している。

事務組織の責任体制は、「学校法人山田学園事務組織規程」「名古屋文化短期大学事務組織規程」において総務課、財務課、事務職員等それぞれの職務が明確化され、各部署の責任体制を整えている。事務職員は教学、学生募集、就職支援、経理、図書館などの業務を通して各専攻や学生とコミュニケーションをとり、学習成果の向上を支えている。また教育課程履修表、シラバス、履修・単位取得状況、成績評価などのキャンパスプランによるデータ管理、及び分析などを行い、教学課と連携している。教学課は学生に対して個々にインフォメーション窓口でも対応している。就職支援は就職進路課を中心に時間外の模擬面接などで連携し、図書館ではシラバスの授業科目に指定されている参考文献の購入、レポート課題の文献紹介や書籍の検索指導など、学生の主体的な学びを支援している。

[区分 基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう組織的な研修を実施している。]

<区分 基準Ⅲ-A-5の現状>

教職員の実務能力向上のために各部署や各委員会にて様々な研修等を実施している。

職員のSD活動については「名古屋文化短期大学自己点検・評価委員会規程」第2条2及び「名古屋文化短期大学SDに関する規程」で定めている。

職員の職務能力及び資質を向上させるため、研修会を実施している。2024年度のSD活動は下表のとおりである。SD委員会は年8回開催するとともに、研修会のテーマ及び講演者の選定、働き方改革や身近な問題等を審議し、研修会を通じて自身の職務を充実させ、教育研究活動の支援を図っている。

	主な内容
2024年度	日程：2025年2月19日水 11:00～12:00 主催者：SD委員会・FD委員会合同 講演内容：「古代文字（ヲシテ文字）の研究について」 講師：岸田眞代先生 参加者：17名 研究内容に加え研究方法、研究の楽しさを知ることを目的とする

教員のFD活動については「名古屋文化短期大学自己点検・評価委員会規程」に定めている。また、「名古屋文化短期大学FDに関する規程」も整備されている。2024年度FD委員会は年6回開催している。FD活動として、学生による「授業についてのアンケート」を毎年全教員（非常勤を含む）の授業で実施し、その結果を踏まえ教員自身が「授業の自己点検・評価報告書」を作成している。これらを基に授業改革（成績評価、シラバスの充実、授業の方針、進め方や内容などの見直しなど）とともにカリキュラムの改善を推し進めている。また、授業参観を毎年、全教員（非常勤を含む）の任意の科目を対象として実施し、非常勤講師を含めた全教職員が参観できるようにしている。参観者は授業の良かった点、改良すべき点、提案についてのアンケートを提出し、担当教員へフィードバックしている。2024年度授業参観は10月14日(月)から10月2日(水)までの期間で実施し、事務職員含め延べ19名が参加した。指摘された改善点や提案を自分の授業へ取り込むなどアンケート結果を参考に授業改善を行っている。

指導補助者について「名古屋文化短期大学助手及び副手採用基準」「名古屋文化短期大学兼任教員および兼任助手・副手選考に関する内規」といった規定はあるが、その研修について特に規定はない。採用基準により研修を受けたと同等の経験を持つものとしており、適切な指導補助を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-A-6の現状>

教職員の就業に関する諸規定は「学校法人山田学園職員就業規則」、「学校法人山田学園職員就業規則施行細則」などで定め、事務関係の諸規定は整備されている。現状で運用に支障はないが、今後は時代にあわせた見直しや細則の検討を行いたい。

就業に関する諸規定「学校法人山田学園職員就業規則」は、学内専用のWebサイトにお

いて閲覧出来るようにしている。新規の規定や改定については教授会において審議され、教員、事務職員に周知徹底を図っている。教職員の就業は、就業規則など諸規定に基づいて適正に管理されている。

専任教員の採用、昇任にあたっては、本学の「学校法人山田学園職員就業規則」、教員選考基準「名古屋文化短期大学専任教員選考基準」及び「名古屋文化短期大学教員資格審査内規」に基づいて、学位、研究業績、教育業績、社会活動、指導力などを資格審査委員会で審査し、教授会の議を経て学長に推薦し、学長が決定するという過程を適切に行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

専攻科目群は、各コースで特色のあるものを開講しているため、専任と非常勤教員の意思疎通が欠かせない。そのため毎年3月に非常勤講師懇談会を対面とオンライン配信で開催している。例年、全体会では、主に教学に関する説明を行い、専攻別懇談会ではコースごとに意見交換の場を持っている。懇親会への参加が出来ない非常勤講師へは各コース主任が伝え、意見交換を行っている。全コース共通科目や教養科目の非常勤講師については教学課が中心となってコミュニケーションをとるようにしている。教員間のコミュニケーションは学生指導を行う上で非常に重要なため、非常勤講師懇談会への参加者の増加が課題である。

外部研究資金として独立行政法人、財団などの助成金への応募などを含め、補助金の獲得が十分とはいええず、さらに科学研究費補助金や外部研究資金の獲得に向け今後も努力していきたい。また、学内の事務処理機能の充実が求められるため、今後担当者の配置等も含め検討が必要である。

教員の研究活動については、実務系教員が多いため、研究業績が無い教員もみられる。こうした教員は今後、専攻ごとのグループ研究を進め本学の研究紀要に執筆するよう指導する。

専任教員は、授業、研究、学生指導、チュータリング、クラブ活動、大学祭の支援、学外研修・テーブルマナーなどの引率、オープンキャンパスでの体験授業や面談など、多種多様な業務を担当しているため、業務内容の整理と効率化を促進し、教員の環境を整え、授業を充実させる必要がある。徐々に改善を試みているが、まだ十分ではなく、今後はさらに専任教員の補佐となる助手、副手の適正な配置の検討も含め、事務職員との業務の分担、連携を進めていく。

その他、SD活動で講習会を実施している。また、個人の能力開発へ向けた取り組みへは柔軟に対応しており、勤務時間の調整も行っている。しかし、能力開発のための研修が十分でなく、充実していく必要がある。講習会への参加者は以前に比べて増えたが、職員のSD活動への関心はまだ低いため、職員が積極的に参加できる様な取組を進めていく。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

教職員の高齢化および適切な専門分野の知識を持った人材の不足から、人件費との兼ね合いを持って適切な人員の増減および配置を行っていく必要がある。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学では学生間の交流の場として、クリスタルホール・パティオ・図書館など開放的で広い空間を設けた教育にふさわしい環境を備えており、総校地面積は5,811㎡で、設置基準面積5,800㎡を十分に充たしている。

本学には運動場および体育館はないが、教育および厚生補導を行う観点から、スポーツ施設として、C館地階にアスレティックジム、スタジオⅠ、スタジオⅡがある。また、レクリエーションクラブなど運動系のクラブは、隣接する東区生涯学習センター体育館も利用している。

本学の校舎面積は14,171㎡で短期大学設置基準の規定面積5,100㎡を充たしている。

教育研究の観点からは、研究室が整備され専任教員には個室が与えられている。来年度は耐震工事の為、一時的に共同室に変更になる予定である。

学生の交流・休息等においては、クリスタルホール・パティオ・図書館・ガーデン・カフェ・国際センターなど、席を設けた広い空間で、学生が自由に活動できる環境が整えられている。

校舎はA館、B館、C館があり、全てにエレベータを設置し、基本的に各教室への移動は車イスでも可能となっている。C館についてはスロープも一部備えられており、車いすでも利用できるトイレがある。

本学では教育課程編成・実施の方針に基づき、生活文化に関するコースを多数設置し、多様な講義、実習、演習科目を開講しており、それらの授業を行うための専門の教室を設置している。具体的には、茶道実習室、ネイル実習室、チャペル（ブライダル実習室）、美容実習室、被服構成実習室、アパレルCAD実習室、メイクアップ実習室、アパレル実習室、調理実習室、製菓・製パン実習室、ダンス、バレエ、フィットネスのためのスタジオⅠ・Ⅱ、スタジオ(録音施設有)、情報処理実習室などがある。また、授業を行うための機器として、一般教室では、音響装置、ビデオ、DVDプレイヤーなどを設置し、ノートパソコン、プロジェクター、液晶モニターなどが整備されている。

本学の校舎及び施設の概要並びに授業に用いる主な機器・備品は以下の表に示す。

名古屋文化短期大学の校舎及び施設の概要

(2024年5月1日現在)

建物名称	主な内部施設		面積(㎡)	構造	竣工(権利区分)
A館	6階	実習室、講師室	3,073.97	鉄骨・鉄筋コンクリート6階建	1987年2月(所有)
	5階	実習室、講義室			
	4階	講義室			

	3階	情報処理実習室、研究室、アゼンブリホール(講堂)			
	2階	学長室、理事長室、応接室、秘書室、事務室			
	1階	インフォメーションカウンター、事務室、就職進路指導室、レセプション、エントランス			
B館	6階	研究室、同窓会室	2,722.00	鉄筋コンクリート 6階建	1975年11月 (所有)
	5階	会議室、研究室			
	4階	講義室、メイク実習室			
	3階	美容実習室			
	2階	美容実習室、美容研究室、会議室、倉庫			
	1階	ガーデン・カフェ、製菓実習室、製パン実習室、倉庫			
C館	7階	茶道室、葵ラウンジ	7,722.69	鉄筋コンクリート 7階建地下2階	1992年11月 (所有)
	6階	被服研究室、被服構成実習室、カンレキホール			
	5階	アトリエ、チャペル(実習室)、アパレルCAD実習室兼情報処理自習室			
	4階	講義室、テラス、図書館(書架、雑誌架、閲覧机、パソコン)			
	3階	スタジオ、アトリエ(ネイル実習室)、講義室、視聴覚室、図書館(雑誌架、CD・DVD棚、書庫、事務室)			
	2階	調理実習室、準備室、サンタクルス、カフェ・ド・パティオ学生食堂、職員休憩室			
	1階	調理実習室、試食室、研究室、国際センター			
	地階	準備室、アパレル実習室、保健室、講師室、施設課、クリスタルホール 研究室、スタジオ、学生ロッカー室、アスレティックジム、シャワー室、パウダールーム、学生相談室、倉庫			
ゲート		庶務課 ゲートインフォメーション	9.75	鉄筋コンクリート 1階建	1992年11月 (所有)
蔵			53.24	土蔵1階建	
その他			5.17	鉄筋コンクリート 3階建	エキシブ鳥羽
計			14,170.38		

※計の数字は財産目録と一致している。(短期大学設置基準に定める必要校舎面積：5,100㎡)

授業、自習などを行うための主な機器・備品

建物名称	主な内部施設	マイク	プロジェクター	モニター	パソコン	プリンタ	VHS	DVD	BD	CD
A館	6階 A603		○		○					○
	5階 A501, A502, A503			○			○	○		○
	4階 A401, A402	○	○	○			○	○		○
	3階 アセンブリホール, A302, A303	○	○		○60 台	○	○	○		○
	2階									
	1階 就職進路室				○ 2台	○	○	○		○
B館	6階					○				
	5階					○				
	4階 B401, B402	○	○	○				○		
	3階 B301, B302, B303									○
	2階 B201, B202									
	1階 B101, B102	○		○			○	○		
C館	7階 C701, C702, C703									
	6階 C602, C603									
	5階 C501, C502, C503, C504	○	○		○ 25 台	○		○	○	○
	4階 C401, C402, C403		○	○				○		
	3階 C301, C302, C303, C305, 図書館	○	○	○	○ 9 台		○	○	○	○
	2階 C201, 学生食堂	○		○			○	○		○
	1階 C101, クリスタルホール	○		○			○	○		○
	地階 スタジオ I・II アスレティックジ ム				○ 1台					○

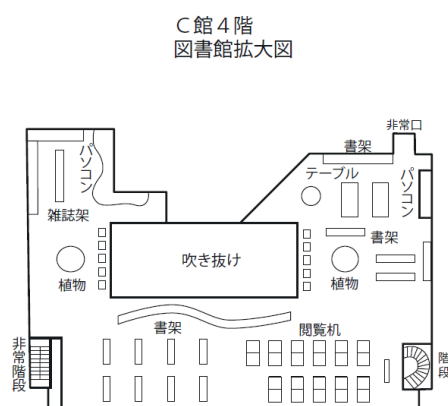
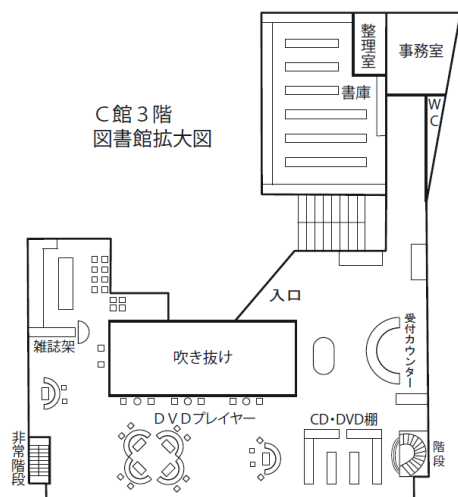
図書館はC館3階、4階に位置し、延べ床面積は926㎡で、利用には必要十分な面積を擁している。蔵書数43,148冊、学術雑誌数1種、AV資料数3,482点、座席数146席で十分な数を充たしている。年間利用者数は延べ9千人に達し、学生・教職員に積極的に利用されている。衣食住などの生活文化領域の図書を長年にわたり積極的に収集し、かつ新たなコース分野への対応も行っている。学内専用のサイトを整備し、図書の利用を推進および、教職員や学生からの要望を取り入れ、専用のコーナーを設けるなど教育研究上必要な資料の系統的な整備と環境の整備を平行して行っている。

他の短期大学の図書館等との協力はできていない。

また、AV環境も充実しており、20席以上のAV用閲覧席を有し、学習及び余暇時間の有効利用に活用されている。

図書・設備及び図書館

学科・専攻課程	図書	学術雑誌	[うち外国書]	視聴覚資料(点)	機械・器具(点)	標本(点)
	[うち外国書](冊)	(種)	電子ジャーナル [うち外国書]			
生活文化学科	43,148 [927]	1 [0]	0 [0]	3,482	DVD・BDなど 再生機 9 パソコン 9	
計	43,148 [927]	1 [0]	0 [0]	3,482	DVD・BDなど 再生機 9 パソコン 9	
図書館	面積(㎡)	閲覧席数	収納可能冊数			
	910	146	44,000			



図書の購入選定及び破棄は以下のように行っている。

- 1) 司書が学生の学習のために必要と判断した購入候補図書などを図書委員会に諮って選定する。
- 2) 専任教員及び非常勤教員からのリクエストについては図書委員会に諮って選定する。
- 3) 学生からのリクエストについては原則、司書の判断で選定する。図書館長の助言が必要な場合は協議し、図書が高額の場合には図書委員会に諮って選定する。
- 4) その他、緊急を要する図書などについては司書が判断し、図書館長に許可を求める。
- 5) 廃棄は図書委員会で検討して起案し、除籍処理後に廃棄する。

廃棄図書：紛失図書、切抜きの多い図書、古い図書で装丁や頁が破損、または極度に汚れた図書、内容が大幅に改訂された図書、内容の古い図書、不用な複本。

学校から配布しているメールアドレス等を使用し、課題や動画配信などを行っている。これによって、教室以外の学内、学外問わず、遠隔授業や課題やレポート制作等が行える環境となっている。また、学内無線 LAN は教室のみではなく学舎全体を網羅している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

固定資産管理、消耗品及び貯蔵品についての諸規定は整備されている。本学では「固定資産及び物品管理規程」及び「経理規程」を定め、固定資産、消耗品、貯蔵品を管理している。「経理規程」第7条では経理統括責任者は理事長とし、経理責任者は財務課長と定めている。

火災・地震対策については「学校法人山田学園地震防災規程」がある。防犯対策についての規定は作成していない。

火災・地震対策については、「学校法人山田学園地震防災規程」で実施することになっている。定期的な点検・訓練としては、熱、煙、ガスなどに対する消火設備点検を6ヶ月ごとに行い、学生の参加する全学消防避難訓練、消火器訓練を年1回行っている。2023年度は地震発生を想定し、防火シャッター、消火栓などの確認も行った。

大地震への備えは、「学校法人山田学園地震防災規程」を名古屋市東消防署に届け出、震災予備措置を進めている。また、教職員を対象に普通救命講習会を行い（2023年度 SD 委員会・FD 委員会合同開催）緊急事態に備え、対応できるように努めている。

防犯対策としては、学内への入口を正門の一箇所限定している。正門横のインフォメーションに職員を配置し、来学者の管理、把握に努めている。また、防犯カメラを2006年度からは学生ロッカー室出入りに、2016年度からは全体に設置した。学生、教職員は学内において身分証（学生証、職員証）をストラップにより装着している。

入校管理については、正門受付に8時30分より16時30分までは庶務課員、これ以降20時まで警備会社に委託したガードマンを配置し、巡回警備を行っている。20時以降は機械警備に切り替えて翌朝までのセキュリティ管理を行っている。

コンピュータシステムのセキュリティについてはウイルス対策ソフトを使用し感染を防いでいる。学内 LAN については教室と事務室のネットワークを分離して不要なアクセスを遮断している。また、ドメイン管理により外部メディアへの書き出し制限などを行い、情

報漏洩を防いでいる。非接触 IC チップ搭載の職員証でプリントアウト管理を行い、パソコン廃棄の際には不要なデータを消去して万全を期している。本学の Web サイト及びメールは学外のサーバを使用している。また、有害な Web サイトへのアクセスを遮断している。授業などでの活用を目的として無線 LAN を導入し、そのセキュリティ対策としては、パスワードによる接続管理と共に有線 LAN と独立することで、セキュリティを高めている。現状では、コンピュータシステムのセキュリティについて問題は無いと考えている。キャンパスプランによるシラバス閲覧については、セキュリティ面を満了したファイアウォールの学内サーバ管理構成の変更を行い、本学 Web サイトに SSL 証明を導入している。不正な進入等を防ぐため、学外からはシラバス閲覧のみを可能とし、外部からの入力等の機能は利用できないよう強固なものとしている。情報システムに対するセキュリティ対策として、「情報セキュリティポリシー」を策定し、非接触型 IC カードを利用したデータ・アクセスとプリント管理を行っている。セキュリティ管理については、対策ソフトを装備し、また、情報機器のアクセスログを取ることで、有事の際の経緯確認などを可能としている。反面、これら強固なセキュリティのデメリットとしてユーザビリティが低いことが問題となっている。現在はユーザビリティの向上のため、外部記憶媒体扱い誓約書の提出により、USB メモリへの書き出しを必要に応じて許可しており、教職員向けの情報処理講習会などを経てリテラシーを向上し、セキュリティの質を保っている。情報セキュリティ対策では、「学校法人山田学園における学生・生徒個人情報保護規則」が策定されており、学生・生徒の個人情報の扱いについても定めている。

無線 LAN に関して、来年度に向け今年度末に IP6 対応の機器に入れ替えを行った。有線 LAN は、A 館、C 館の回線はカテゴリ 6 の 1G 回線であるが、B 館はカテゴリ 5 の 10M のため、改善が求められる。

また、省エネルギーなど、環境保全のために、夏季における教職員のクールビズと冬季のウォームビズ、学園の花壇整備などを行っている。学校周辺においても本学周辺の清掃を実施し、定期的に地域の美化と禁煙指導などに努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

校地、校舎面積とも短期大学設置基準は十分充たしているが、より充実した教育活動を行うためには、キャンパス全体の見直しを含め、現在の物的資源を整備、活用することが重要である。また、障がい者のためのバリアフリー対策として、現状は通路の小さな段差を埋める等の施策であるが、さらなる充実を図り、今後も改善を進めていく。

図書館の蔵書購入については、学生の利用を中心に考えると専門的な学術書の収集が疎かになりがちであるため、教員の研究活動のためにも専門書の収集を系統立てて行う必要がある。また、司書が主体となった購入選定、廃棄となっているが、図書委員会を通じて教員、学生がより積極的に選書に参加するようにしたい。和書に比べて洋書が少ないが、必要な範囲内で洋書を増やしていきたい。

防犯対策については、学生ロッカー出入口を含め、全体に防犯カメラを設置した。学生・教職員は学内において身分証（学生証、職員証）をストラップにより装着することになっているが、防犯上の意味からも特に学生の身分証（学生証、職員証）の装着率を上げることが必要である。

コンピュータシステムのセキュリティについては、今後、導入機器や時代に即したネットワークやパソコンへの負荷を考慮した、適切なセキュリティ対策を実施していく。無線 LAN については今後も利便性や効率化も考慮し、学外からの安全な接続を段階的に可能としていく。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

一部の教室や事務室で空調設備の老朽化が進んでいたが、2013 年度に A 館、B 館の空調設備の改修が完了し、2020 年度は C 館の空調整備を行った。

また、コースによっては情報教育の方向性が異なることから、来年度にむけてパソコン教室を廃止し、今年度入学生からは、学生自身による学習内容に適したスペック・内容のノートパソコンを持参し、変則的な授業環境でも情報教育を行うことができる環境を段階的に構築していく。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させるために技術的資源を整備し、有効に活用している。]

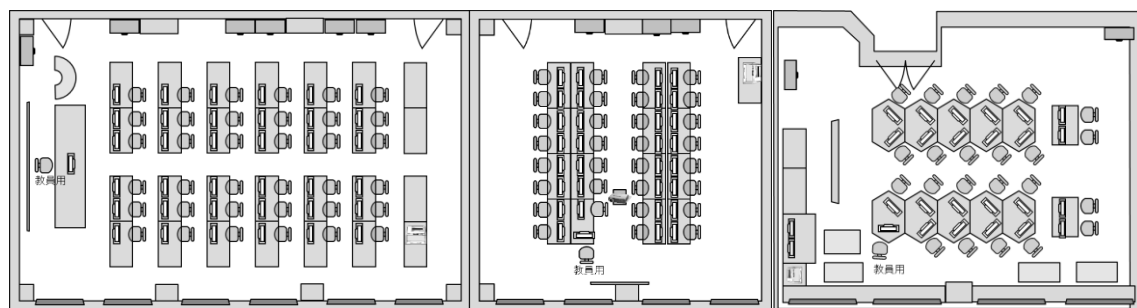
<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

本学では情報教育関係の教室や機器、学内 LAN などを整備し、管理のための教員、技術員を配置している。機器やソフトウェアの更新にも力を注ぐと共に、授業などでの活用のために無線 LAN や専門分野での情報機器の拡充を行っている。また、学園トータル情報システムとして開発された「キャンパスプラン」を導入し、オープンキャンパスの管理や入学後の履修と情報教育の支援を行ってきた。本学で導入されている Web シラバスシステムをより利用しやすく、成績情報の入力を可能にし、閲覧に限って外部からのみ可能とするなど、改善を進めてきた。加えて本学 Web サイトに SSL 証明を導入することでセキュリティの安全面を保証した。現段階では、入力等その他の機能は学内のネットワークからのみを可能とすることで、ヒューマンエラーも出ないよう、セキュリティは強固なものとなっている。将来的には外部からの安全な入力体制を整える予定である。

情報教育に直接関係するハードウェア及びソフトウェアの技術的支援体制は比較的充実している。これまで一般教養のオフィス系専用教室として機能してきた情報処理実習室 (A302 教室・A303 教室) は A303 教室のみをオフィス系として残し、広い専門教育に対応するため A302 教室へもデザイン・画像処理系ソフトを導入し、幅広いプレゼンテーションなどの教育を行うことができるようになっている。その際、受講人数の関係から専用ソフトに関しては前方 30 席のみに導入している。

専門分野での情報システムの利用については、アパレル CAD 実習室である教室 1 部屋 (C502 教室 23 席) をそのまま情報処理教育の面からはデザイン・画像処理系と位置づけ、デザイン系ソフトを導入することで学習環境を充実させるとともに、これらを活用した授業を行っている。併せて非常勤講師などのための貸出ノートパソコンの充実を図り、情報教育の環境整備を進めた。また、近年のスマートフォンやタブレットの普及に伴い、

授業での活用を目的として無線 LAN を導入している。さらに、教育課程編成からなるコースの特色と必要性に応じて、ノートパソコン及び無線 LAN を活用した資格試験・就職対策などを行っている。



A302 教室 (36 座席)

A303 教室 (31 座席)

C502 教室 (23 座席)

情報教育の実践としては、全学生を対象としたオフィス系の開講を、専門分野としてコースの特色にあった情報科目を開講し、活用能力を習得させている。平行して全学生に情報技術のトレーニング機会の提供と、特別講義での情報リテラシーの向上に務めている。また、検定試験の受験などを推進することで目的を明確にし、授業時間外に情報処理実習室を解放することにより、自主的な学習環境を作っている。

さらに、教員・職員に対しても SD 講習会をはじめ、情報処理委員会が主催してコンピュータ利用の講習会などを通じて技術的能力の向上を図っている。教学、就職、図書館などの業務に対しては直接、ハードウェア・ソフトウェア両面から技術的支援を行い、教員にはプロジェクターを使用したプレゼンテーションや視聴覚機器を使用した授業ができるように研修会を開催している。

これらの情報教育のための情報機器・設備の維持、整備には毎年かなりの予算を投じ、適切な状態を保持できるように努めている。パソコンやプリンタ等のハードや Windows やアプリケーション等の新たなバージョンのリリース時期に合わせ、機器の入れ替えやバージョンアップなどを計画し、適切な維持・管理を行っている。これら学内での管理・整備は情報処理委員会で方針を定め、教員 2 名で対応している。サーバなど重要機器は、適切な保守契約を締結し外部専門家による月 1 回の定期的なメンテナンスも行っている。また、急な問題発生の際には即時対応やメンテナンスにも外部専門家を交え対応している。

学内 LAN においても、教室、事務室、研究室などのデータ管理やインターネット利用などを行うため適切に整備を行っている。有線 LAN を学内回線専用とする一方、自由度の高い授業を行うべく学内回線とは独立した無線 LAN を整備している。学生の個人情報や学内情報を扱う回線と無線の回線を分けることで、セキュリティを向上させた運営を行っている。また、セキュリティ面では、非接触 IC チップ搭載の教職員証とすることでプリント管理などを行っている。加えてコロナ後の対策として、遠隔授業も耐えられるよう、無線 LAN を最新のものに敷設し直している。

情報の専門職以外でも、教学課、就職進路課、図書館などで情報処理技術を使用し、履修、就職、図書検索などの学生支援、ハイビジョンホールなどの視聴覚機器の整備を行うとともに、それぞれの部署で利用技術の向上を図っている。教員も、新たな設備導入の際

には講習会やマニュアルを熟読し、新しい情報技術を扱えるようになり、より効果的な授業を実施している。

語学学習に特化した CALL 教室は無いが、パソコンやプロジェクター等の完備された情報処理実習室や、視聴覚機器の配備されたハイビジョンホール・図書館等の他、教育編成過程・実施の方針に基づいて茶道実習室、ネイル実習室、チャペル（ブライダル実習室）、美容実習室、被服構成実習室、メイクアップ実習室、アパレル実習室、調理実習室、製菓・製パン実習室、ダンス、バレエ、フィットネスのためのスタジオ I・II、C305 スタジオなどの特別教室があり学習環境が整えられている。各教室において無線 LAN やタブレット・ノートパソコンを活用した様々な学習が行われている。

本学 Web サイトは常に最新情報に更新し、最新情報の配信に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

施設・設備の充実や情報系職員の増員を図っている一方、情報機器やソフトウェアの老朽化などは急速に進んでおり、それに対応した予算措置は十分とは言えない。情報技術の利用法を高める支援体制の整備として、機器配備、一般的な情報機器のデジタル化、情報量増加に伴うマルチメディアコンテンツの利用のための電子書籍化などの検討が必要である。今後さらなるデジタル化が進むにつれ、学内 LAN の充実や、日常的な維持管理、より設備の充実を図ることで人材の不足が懸念される。これら専門的な知識、技術を持った人材の確保と人材育成が課題である。

また、災害時の迅速で的確な復旧を可能にするための学内 LAN の強化、人員の確保や管理の強化を進め、全学的な見直しが必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

学生情報を管理するサーバを一新し、ファイルサーバを増設。加えて有線 LAN の回線速度を向上することで、教育環境が向上している。

情報を配信するため本学 Web サイトは常に最新情報に更新している。

現在、情報処理実習室のパソコンは教育面及び予算面の都合、年度毎に 1 教室単位で、夏季休暇期間もしくは春季休暇期間で最新のものに入れ替えてきたが、情報機器の一般化やコース毎の特色から、共同での利用ではなく、各自所有のノートパソコンへの移行を検討している。加えて、現在シラバスの投稿は学内者のみシステムを利用しており、非常勤講師はエクセルデータによる提出であるため、外部からシラバスを入力できるように検討している。

今後、来年度からはパソコン教室の学生用パソコンを廃止し、2024 年度入学制からは各自所有のノートパソコンの利用をしていることから、段階的に幅広い学習環境を構築していく。

システム管理者の確保や管理体制は引き続き整えていくとともに、各部署の知識、技術を向上させることで、学習環境のサポート体制を確立する。さらに、本学 Web サイトは常に新しい情報を発信し、学生への理解を深めていく。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

学校法人山田学園の教育活動における教育活動資金収支差額は過去3年（令和4年度において管理経費による支出超過が見られたが、経費の見直し節減等により令和5年度と令和6年度において）収入超過で推移している。

資金収支の収入の部ではその主な財源である学生生徒等納付金及び補助金収入は令和4年度から令和6年度まで安定しており、教育活動による資金収支差額は令和4年度においては管理経費による支出超過が見られたが令和5年度・令和6年度において改善が見られ、収入超過で推移している、今後においても引継ぎ収入超過を維持するよう努力（学生募集等）をしている。

事業活動収支差額及び経常収支差額については、令和4年度においては管理経費の支出超過となったが、令和5年度と令和6年度においては徹底した歳出の見直しにより僅かだが収入超過となっている。

学園全体の貸借対照表の状況等については、資産総額が増えており、健全に維持している。

外部負債は年度末の未払金以外にはなく、貸借対照表及び事業活動収支計算書の主な財務比率等も健全な状態にある。

学校法人山田学園における短期大学の経常収支差額については令和4年度において支出超過が見られたがこれを改善すべく、中長期計画を立てた。その結果、令和5年度・令和6年度と赤字を解消することができた。この要因としては管理経費の見直しによる徹底した経費削減があげられる。経常収支差額の収入超過を令和5年度・令和6年度と維持することができた。

退職給与引当金は退職金支給に備えるために、貸借対照表のとおり期末要支給額と私立大学退職金財団の退職資金交付相当額を個別に見積もって計上しており、毎年引き当てられている。

資産運用については、特に教育研究経費を充実しており、過去3年間の教育研究比率は令和4年度50.3%、令和5年度42.7%、令和6年度42.2%と40%以上を確保しており適切に支出されている。また、予算配分については、施設整備等一時的に高額な予算を必要とする場合もあるので、計画的な予算管理の下に資金配分を行なっている。

経理業務に対して定期的に会計監査人の助言があり、その都度対応するなど、会計監査人の監査意見への対応は適切に行なっている。

入学定員充足率については、直近の過去3年間80%~85%を確保しているところであるが入学定員充足不足の感があり今後入学定員110%の充足を目指し定員の検討も含め教職員が一丸となって募集対策の強化等を検討しているところである。

また、日常的な出納業務については月単位で締め日を設けて、経理担当者が全教職員にメール伝達をして、速やかに経理処理が行われるよう促している。予算執行状況については経理責任者が理事長に報告している。

短期大学では中長期財務計画を作成しており毎年理事会・評議員会に事業報告を提示して経営改善等の評価を行なっている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

本学は、生活文化学科第一部に3つの専攻を有する。すなわち「ビジネス専攻」「服飾美容専攻」「フードビジネス専攻」の3専攻である。単なる「専門性を有する教養教育」だけではなく、「コミュニケーション能力」「人間力」「国際的ホスピタリティ能力」を持った人材育成を目的としているところである。

本学では中長期計画において「収支のバランス」を最優先課題の一つに掲げて学生の確保について改善を図ってきた。高校生のニーズに即した魅力的な教育内容で入学生を確保しているところであるが、短期大学を取り巻く環境（少子化等）の影響により直近5年間の定員充足率が80%強で推移しているところである、定員充足率110%を目標に今後教職員がより一層の学生募集対策（オープンキャンパス・SNS・直接訪問等）の強化等を念頭に活動を計画しているところである。令和5年度の損益分岐点分析では、590名の定員に対して520名の学生を必要としている。

財務状況について収入面（収入確保対策）に関しては、学生募集方針や収入確保における各戦略（外部資金）を全教職員一丸となって実行しているところであり、教育活動資金収支差額においても改善が見られるところである、さらに収入の大部分を占める納付金収入等の確保については、全職員に対して本学の状況について問題意識を共有したうえで学生募集活動に取り組み、その状態を経営陣がモニタリングすることとしている。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

教育活動資金収支差額の継続的な黒字化を図るため学生を確保し学生生徒納付金収入を確保することが最も重要であり支出の面については各経費について肥大化しないように管理することも重要であると認識している。

経費支出についての事前検討の厳格化、予算と実績の比較による経費支出内容分析などにより、経費支出を抑制する取り組みを積極的に実施することが、本学の目標とする経営判断指数「A3」の実現につながると考えている。予算の取り組み状況において収入面においては学納金・外部資金の増収、支出面においては人件費・管理経費の徹底した見直し及び削減を行っていく。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況
令和6年度末に校地リースバックを行い、財務ストック面での改善が進んだ。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

経常収支の黒字化を継続し、余剰資金の効率的運用を目指し、財務体制を強固なものにするべく、収入、費用の管理を行っていく。

【基準Ⅳ 短期大学運営とガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事会運営]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。]

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、2018年に名古屋文化短期大学の理事長に就任して以来今日まで、教育に対する高い見識と熱意をもって、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を体現すべく日々経営責任を果たしている。

理事長は就任以来、18歳人口の減少及び4年制大学志向における短期大学進学者の減少という情勢の中で、短期大学における国際貢献に力を注ぎ国際的に通用する人材育成を目標に国際理解教育等グローバル化の推進を行うなど学校法人の発展に大きく貢献してきた。

学校法人山田学園寄附行為第11条「理事長の職務」に「理事長はこの法人を代表し、その業務を総理する。」と定めている。理事長は、学内外の状況を把握し、適正な理事会運営により業務を決定している。決定した業務の執行に当たっては、リーダーシップを発揮して健全な管理運営を行うよう、日々業務を総理している。教職員の各種会議に陪席し、日頃から教職員とのコミュニケーションをとるなど、短期大学の日々の活動状況の把握に努めその動向や情報の共有を図っている。

[区分 基準Ⅳ-A-2 理事会は法令等に基づき開催され、学校法人の意思決定機関として適切に機能している。]

<区分 基準Ⅳ-A-2 の現状>

理事会は業務決定機関及び監督機関として、評議員会は諮問機関として、監事及び公認会計士は監査機関として、それぞれの機能を適切に発揮している。併せて内部監査制度を置き、三様監査の体制を取っている。

短期大学の運営に当っては、理事会において学長を選任し、折に触れ学校法人運営の方向性を学長に示達している。

理事会は、学校法人の最高意思決定機関であり、学校法人山田学園寄附行為第15条の規定に従い、適切に開催されている。理事長は、理事会の開催に当り、広く学園全体から意

見等を聞き、教育活動充実のための施策を提案・審議し、業務を決定している。また、業務の執行状況について理事会の開催ごとに学園全体の状況を報告し、理事会が学校法人の最高意思決定機関及び理事の職務執行の監督機関として万全に機能するように運営している。

学校法人山田学園寄附行為の第15条「理事会」の第3項に「理事会は理事長が招集する。」と定め、第15条第7項に「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」と定め、これまでに開催されたすべての理事会を理事長が招集し、議長を務めている。

理事長は認証評価について学長より詳細な報告を受けている。また、理事長にあつては本学の自己点検について、折に触れて的確な指導をし、認証評価に際してリーダーシップを発揮している。

理事会は、短期大学の発展のために、社会的・時代的ニーズを把握し、国、公共団体等の政策等を理解し、適切な情報の収集を行っている。収縮した情報は理事会で報告されている。

理事会は寄附行為の定めるところにより、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会及び理事長は学校法人及び短期大学の運営に必要な、組織・総務、人事・給与、財務等に関する諸規定を整備している。

[区分 基準IV-A-3 理事は、法令等に基づき適切に構成されている。]

<区分 基準IV-A-3 の現状>

理事会は、5名の理事で構成され、理事長のほか、内部理事として短期大学学長の2名を選任している。外部からの理事には、企業経営者などを選任するなど、社会的・教育的に高い見識と経験を持ち、学校経営にも適切な人材を任用し、学校法人の運営を行っている。

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の課題>

特になし

<テーマ 基準IV-A 理事会運営の特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-B 教学運営]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に努めている。]

<区分 基準IV-B-1 の現状>

「名古屋文化短期大学教授会規程」第5条に教授会は学長が教学関連事項について決定を行うにあたり意見を求めるとあり、教学関連事項として10項目があげられている。この規程を根拠に学長は教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見

を参酌して最終的な判断をおこなっている。

現学長は、2018年4月に山田理事長の推薦を受けて第7代学長として就任した。学識に優れ、大学運営に関して識見を有すると認められ、人格者として、これまで培ってきた教育・研究活動、学校運営上の経験を生かし、名古屋文化短期大学の発展のために尽力している。

学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。学生の学修成果等に関する問題点を改善するための予算を講じている。また、教育の質の向上を目指して、全専任教員に教育研究業績書の提出を義務付けており、授業のPDCAサイクルに則った授業実施報告書を含めて年度末に確認している。

教員の研究活動に関しては、学内の研究を奨励するために紀要を毎年発刊している。

学生に対する懲戒の手続については、名古屋文化短期大学学則第52条に罰則の規定があり、名古屋文化短期大学学生長会規程でその手続きを定めている。

学長は、名古屋文化短期大学における中長期計画と経営改善計画に則って、毎年度の事業計画を基に年次計画の方針を定めて、学科・専攻および事務局の具体的な年次計画策定に際して、教育と経営の方針を明確に示している。

学科・専攻及び事務局の具体的な方針と計画は、教授会で審議の上、決定される。教職員は、学長の方針に従って機能的に組織活動を行うことになり、教職員の統督を可能にしている。また、日々教職員と良好なコミュニケーションをとって、各部門の業務遂行が円滑に進むように努めている。

成瀬学長は、名古屋文化短期大学学長規程を根拠に、山田理事長の推薦により、理事会において全員一致の承認を受け、また評議員会の同意を得て選任された。学長は監督官庁から発出される種々の通知を全教職員で共有し、教学運営について、連絡協議会や教育改革委員会、教授会で審議し、その意見を参酌して職務執行に努めている。

教授会については本学の学則第39条に定められており、それを受けて「名古屋文化短期大学教授会規程」を設けている。

<テーマ 基準IV-B 教学運営の課題>

特になし

<テーマ 基準IV-B 教学運営の特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事には、地方行政に深い理解と経験を持った監事及び国の教育行政に高い見識と経験を持った監事を選任し、大所高所からの判断と実効的な意見を得ている。

監事の職務は、学校法人山田学園寄附行為第28条第1項に「法人の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況を監査すること」、また第3項に「理事会及び評議員会に出

席して意見を述べること」と規定されている。2024年度理事会・評議員会は延べ4回開催され、監事が意見を述べている。

現在の監事は2024年度までの寄附行為の下に、理事会決議で候補者を決め、それに評議員会で同意し、理事長が選任したが、2025年度からは理事会で候補者を決め、評議員会決議でその候補者を監事に選任することになる。

監事は、会計業務が学校法人会計基準に準拠し、また、予算統制制度に基づき執行されているかを監査している。さらに、取引記録等の妥当性の検証、資産経常収支差額については実在性を、基本金については合目的性を、予算については資金収支及び事業活動収支の妥当性を検証し、期末の財務状態を確認し、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後3月以内に理事会及び評議員会に提出し、監査の実施状況を報告している。監査の結果、学校法人の業務及び財産の状況または理事の業務執行の状況に関して、不正事項又は法令若しくは寄附行為に違反する事実は認められないこと、会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致していると認められること、財産目録及び計算書類は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の収支及び財産状況を正しく示していると認められることの記載が、毎年度理事会・評議員会の資料に添付されており、監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行なっている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づき開催され、諮問機関等として適切に運営している。]

<区分 基準IV-C-2の現状>

評議員は、寄附行為第19条において定数13人以上20人以内と規定され、現在、理事定数5人を超える14人の評議員が選任されている。

学校法人山田学園寄附行為、第23条、第24条及び第25条において選任方法、任期及び解任・退任の規定がある。

評議員会は寄附行為第19条、第21条及び第22条の規定に基づいて開催され、諮問機関としての機能を適切に果たすよう運営されている。

[区分 基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。]

<区分 基準IV-C-3の現状>

2024年度までは会計監査人についての定めはないが、私学助成を受けるために私学振興助成法第14条3項により会計監査人設置と同等レベルの義務が課されており、本学園はそれを厳守し、適切に業務を行なっている。2025年度以降は新寄附行為に基づいて、会計監査人に関する定めによって業務が遂行されることになる。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

特になし

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし

[テーマ 基準IV-D 情報公表]

[区分 基準IV-D-1 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

<区分 基準IV-D-1 の現状>

学校教育法施行規則の規定に基づいて、本報告書の「短期大学の情報の公表について」のとおり、教育情報を本学のホームページに公表している。

私立学校法の規定に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書及び役員名簿等を公開している。学校法人山田学園のホームページ上で財務情報の閲覧が可能であり、本学ホームページにもリンクしている。また、これらの財務資料は法人本部にも備えており、直接閲覧することもできる。寄附行為と役員報酬規程は山田学園のホームページ上で閲覧ができるようになっている。

情報公開は、学校法人が公共性を有する法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を得られるようにしていく観点から、かつ、ガバナンスの透明性・健全性を担保するという意味からも、積極的に公開し、適正な理解が得られるよう努めている。

山田学園ガバナンス・コードは点検結果とともに、ホームページに公開している。

<テーマ 基準IV-D 情報公表の課題>

特になし

<テーマ 基準IV-D 情報公表の特記事項>

特になし

<基準IV 短期大学運営とガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実施状況

理事及び監事は、寄附行為に定めたとおり選任し、それぞれの経歴等に鑑みてバランスよく構成されており、理事会は適切に運営している。評議員は、寄附行為に定めたとおり選任しそれぞれの経歴等に鑑みてバランスよく構成されており、評議委員会は適切に運営している。今後は、理事、評議員相互の一層の連携を図って活性化させていく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育内容の充実・学生獲得に関する学生募集活動のより一層の改善等及び経営改善計画（文部科学省提出令和 5 年度～9 年度（5 ヶ年）に沿った経営改善を推進しているところである。